

令和6年第2回(6月)川南町議会定例会会議録

令和6年6月11日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和6年6月11日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 内藤 逸子 議員 (1) 介護福祉事業について
(2) 補聴器助成について
(3) ひとり親の子どもの医療費について
(4) 納税について
(5) 生理用品設置について
- 2 米田 正直 議員 (1) 川南町文化ホール図書館複合施設指定管理について
(2) 災害時における水の確保
- 3 小嶋 貴子 議員 (1) 子宮頸ガンのワクチン接種について
(2) 街灯・防犯灯の設置について
(3) 町政運営について
(4) 川南湿原について
- 4 徳弘 美津子 議員 (1) 自治公民館について
(2) 防災意識
(3) 介護制度について
(4) 教育理念について
- 5 蓑原 敏朗 議員 (1) 人口問題
(2) 円安と第1次産業
(3) 孤独死について
- 6 中瀬 修 議員 (1) 子ども会の現状と子ども会の在り方と存続について問う。
(2) 自転車ヘルメット着用状況と着用促進について問う。
(3) 災害対策について問う。
(4) 令和6年3月議会中の教育課長の答弁について問う。

出席議員(13名)

1番 乙津 弘子 議員	2番 内藤 逸子 議員
3番 蓑原 敏朗 議員	4番 田中 宏政 議員
5番 河野 禎明 議員	6番 児玉 助壽 議員
7番 中村 昭人 議員	8番 米田 正直 議員
9番 中瀬 修 議員	10番 小嶋 貴子 議員
11番 三原 明美 議員	12番 徳弘美津子 議員
13番 河野 浩一 議員	

事務局出席職員職氏名

事務局長 谷 講平 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	副町長河野 秀二 君
教育長長曾我部 敬一 君	会計管理者・ 会計課長山 本 博 君
総務課長小嶋 哲也 君	まちづくり課長稲田 隆志 君
財政課長川崎 紀朗 君	税務課長米田 政彦 君
町民健康課長渡邊 寿美 君	福祉課長河野 賢二 君
環境課長甲 斐 玲 君	産業推進課長河野 英樹 君
農地課長新倉 好雄 君	建設課長黒木 誠一 君
上下水道課長大塚 祥一 君	教育課長三好 益夫 君
代表監査委員永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。議場内では、議会傍聴規則第8条及び9条の規定により、議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明することはできません。また、写真動画撮影、録音はできませんので、よろしく申し上げます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、内藤逸子さんに発言を許します。

○議員（内藤 逸子さん） おはようございます。質問通告に基づいて質問いたします。

第1点は、介護福祉事業について質問します。介護予防事業の内容について伺います。

介護保険制度は、医療と違いまして、保険証があっても明日から介護サービスを受けることはできません。どのような介護サービスを受けることができるかは、認定調査の後で、重度の方は要介護5、軽度の方は要介護1や要支援1や2というように区別されます。そして、その介護度に応じて介護保険制度で使えるサービスの限度額が決められています。本人や家族が望む介護サービスが受けられるわけではありません。

特別養護老人ホームの待機者は何人いますか。在宅介護サービスについて、令和6年度に地域密着型認知症対応型通所介護事業所を指定する予定とのことですが、どのような推移を見込んでいますか。設定された範囲のサービス内容になるため、ケアプランを作成するケアマネジャーは組合せに一苦労しています。ケアマネジャーが作成するケアプランの適正性とそのプロセスについてどのように評価されていますか。また、ケアマネジャーが直面している主な課題について教えてください。川南町では、介護サービス利用者の満足度調査を行っていますか。行っている場合、その結果を教えてください。また、利用者からのフィードバックをどのようにサービス改善に生かしているかについても教えてください。

本年度から2026年度までの3年間は、第9期介護保険事業計画の中で総合事業と略称されている介護予防・日常生活支援総合事業について曖昧さが増幅しています。川南町では、百歳体操や元気アップ事業はこの介護予防・日常生活支援総合事業に含まれているのでしょうか。独自事業として、元気アップ教室、百歳体操事業がありますが、第1号被保険者の保険料を財源とする保健福祉事業を行っています。細かくは、質問席にてお尋ねします。

第2点目、補聴器の助成制度の導入を求めるについて伺います。

これまでも補聴器の助成制度について質問してきましたが、川南町では検討する考えはないとの答弁ですが、今回この質問をするに当たって、「50歳を過ぎたら要注意！「聞こえづ

らい」をほっとかない 認知症予防の鍵は聴力にある！」という本を借りて読んでみました。認知症のリスクの約35%が予防対策できるという研究報告がなされています。そして、その35%のうち最大のリスク要因が難聴であることも報告されています。難聴の予防が認知症を予防する上で重要なポイントになることが明らかになりました。加齢性難聴者への支援の必要性についての認識はありますか、伺います。

第3点目、第4点目、第5点目については、質問席から伺います。

○副町長（河野 秀二君） 1点目の介護予防の内容についてお答えいたします。

介護予防事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業があり、さらに介護予防・生活支援サービス事業には、第1号訪問事業、第1号通所事業、第1号生活支援事業、介護予防ケアマネジメント事業、一般介護予防事業には、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業となっています。多種に分かれています。

詳細については、課長から御説明させます。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

介護予防事業については、たくさん質問があったんですけど、この後の質問の中でお答えすることでよろしいでしょうか。

あと、補聴器についての御質問がございましたが、これまで加齢性難聴者に対する支援の必要性については、本町が障害者手帳をお持ちの方を対象に補聴器購入の助成をしてきたところでございますが、議員の言われるように、研究結果等が出ているということであれば、今後必要性について検討するという事は考えられると思います。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 第1点目、介護福祉事業について伺います。介護予防事業について伺います。

市町村が介護予防・日常生活支援総合事業を創設したのが2011年です。川南町での介護認定者数は、年々増加している。認定者数が増えるということは、介護サービスを受ける人が増えるということで、介護給付費は増えているのですか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

介護給付費全体の推移といたしましては、令和2年度をピークに若干ではありますが減少傾向にあるというような状況でございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 高齢者が将来介護保険を利用しないで済むようにするには、介護予防対策として、訪問給食サービス事業や元気アップ事業、百歳体操が行われています。これは介護予防事業ですね、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

元気アップ教室及び百歳体操につきましては、介護予防事業というふうになりますが、訪

問給食サービス事業につきましては、在宅福祉の向上を目的とした事業ということになっております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） これまで介護予防事業として取り組まれて、介護認定者は平成30年から令和4年の認定者の推移は微増、横ばいと言えますが、この推移は介護予防事業の効果が出てきているのでしょうか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

65歳以上の被保険者の要介護・要支援認定者数につきましては、横ばい傾向にあると言えますけど、全国平均が19.3%、県の平均が16.2%ということで、川南町の令和5年度の数字で13.5%となっております。

介護予防事業の効果が出ているかということの御質問なんですけど、データの分析まで行っていないということなので分かりませんが、全国、県の平均を下回っているというような状況でございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 2023年では要介護認定者数は763人ですが、これは増加していると言えるのでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

今の数字は最新の数字かと思うんですが、先ほども申したとおり、ほぼ横ばいで今推移しているということでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 元気アップや百歳体操で介護予防事業をどのように認識していますか。重度化防止の効果の分析はされていますか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

住み慣れた地域で生きがいのある生活を送ることができるよう、高齢者自身の健康を維持するために必要な事業というふうに認識しております。高齢者の日常生活動作の維持・改善を図ることが、介護保険料の引下げにつながるものと考えております。

また、重度化防止の効果分析ということなんですけど、そちらのほうについては現在行っておりません。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 介護予防事業所は何社ありますか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） 介護予防事業所につきましては、通所型サービス及び訪問型サービスというものがございます。町がしているものとしては、通所型サービスについては、町内が9か所、町外が3か所の合計12か所、訪問型サービスについては、町内が2か所、町外3か所の合計5か所となっております。それ以外に、町の独自事業を行っている事業所は1か所でございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 川南町独自事業についてお伺いします。

介護予防を推進するため、町内の民間施設に委託し、運動機能維持・向上、参加者同士の交流によるリフレッシュ、介護予防及び介護方法の認知や技術の習得の支援を行うとしていますが、その認定事業所はどのように決定していますか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

元気アップ教室については、川南町保健福祉事業実施要綱に基づいて行っておりまして、運動機能の維持・向上が図れ、介護予防の専門的知識を有している事業所を選定する必要があると考えております。

現在は、町内で対応できる事業所を選定しているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 今認定している事業所は、増やすことを考えていますか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

事業所を増やすという御質問なんです、参加を希望する事業所があれば、増やすことも可能であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 百歳体操事業について質問します。

川南町内では、会場は33か所、820名が参加していますが、参加者の体力測定などを行っていますか。データの分析や可視化されていますか。事業の評価がされていますか。

私も参加していますが、体力測定結果を見て年々体力の衰えを感じています。もっとモチベーションが上がる指導はないのでしょうか。事業の工夫などを期待します。

100歳時代、110歳時代に突入しています。いつまでもみんな元気に自宅にいたい。迷惑をかけずに元気な高齢者で頑張って社会貢献をしていきたいと考えています。誰でも参加しやすい場所、居場所づくりが百歳体操だと思いますので、川南町職員の中には、保健師や柔道整骨師など高齢者を支援できる方がたくさんいます。その方たちに大いに活躍してほしいです。職員の活躍場所は考えていますか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

参加者の体力測定につきましては、各会場で異なることにはなりますが、基本的には行っております。参加者本人が前回のデータと見比べることができるようになっておりますが、実際にデータの分析というところまでは至っていないような状況でございます。

あと、モチベーションが上がる指導ということなんです、今回、地域おこし協力隊の方にも来ていただいて、今、会場を回っていただいております。そういう方に、また新たな方法とかやり方を指導していただければいいんじゃないかなというふうに考えております。

あと、職員の活躍場所は考えていますかということなんです、現在、保健師等の専門職につきましては、担当業務がございますので、百歳体操への参加は今のところ考えておりま

せん。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 訪問介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が引き下げられています。利用者、事業者への影響についてお尋ねします。

独り暮らしを続けられるのは、ホームヘルパーさんが来てくれるから、ヘルパーさんは、玄関、廊下、寝室、リビング、台所を手早く掃除機をかけ、拭き掃除、トイレ掃除が終わり、45分が経過。ここで援助は終了です。3月までは浴室の掃除もありましたが、できなくなりました。これまでは60分だった援助時間が4月から45分に減ったからです。風呂掃除をしてもらうときは、他の掃除を削るしかないのでしょうか。どうすればいいのでしょうか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

今回の改定で、報酬の単位数というのは減少しております。ただし、時間の短縮については改定が行われておりません。なので、社協のヘルプサービスのほうに確認をいたしましたところ、ケアプランの作成の中で、利用者と介護支援専門員、ケアマネさんとの話し合いで内容が変更されたのじゃないかというふうに聞いております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） ヘルパーは、自宅でその人らしい暮らしをしてほしいと願っていますが、4月実施の訪問介護報酬引下げで、町内の事業継続はどうなっていますか。アンケート調査など行っているのでしょうか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

事業継続についてのアンケートというものは、実施しておりません。4月に制度改定ということが行われたばかりですので、事業所から経営についての影響の話というのは今のところまだ出ていないということなのですが、今後どれだけ影響が出てくるかというのは把握していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 団塊の世代の需要増が見込まれるのに、ヘルパー利用ができなくなる。介護難民が増えませんか。訪問介護報酬の引下げは撤回してほしいと国へ働きかけはできませんか、答弁を求めます。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

今後、働く年代の人口というのは減少していくというふうに考えられておりますので、人材不足というのは十分考えられるのかなと考えております。

ただし、今回の改定で処遇改善加算というものが行われておりますので、様子を見ていきたいと考えております。

国への働きかけというのは、今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 介護事業者と利用者の状況はどうなっているのか。介護認定者は増加傾向に、微増とか言われましたが、どうでしょうか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

最初のほうにもお答えしましたが、認定者数についてはほぼ横ばいということで推移しております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 特別養護老人ホームの待機者は何人いますか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

町内の特別養護老人ホームというのは、2か所ございます。しかし、待機者の数については、町のほうでは把握はできておりません。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 特別養護老人ホームが2か所あって、待機者は把握していないと言われますが、やっぱり安くて入れるところというのは皆さん待っておられます。把握していただきたいと思います。

それから、在宅介護サービスについて、令和6年度に地域密着型認知症対応型通所介護事業所を指定する新規事業所を予定しておりますが、この事業はどんな内容ですか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

通所介護事業所、デイサービスといわれるもので、食事や入浴などの日常生活上のお世話とか生活機能訓練などを提供するということになっております。地域密着型ということなので、町内の方が対象になると考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 今までとあまり変わらないという把握でいいのでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

これまで行ってきたグループホームという事業に、通所の部分を新たに加えるということのようでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 介護保険料の引下げは検討できないか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

介護保険料の引下げについての御質問ですが、介護保険料の決定の仕組みといたしまして、まず介護保険事業に必要な給付費というものを算定した後に、国と県、町の負担を控除いたしまして、被保険者全体に納めてもらう金額を算定いたします。その金額から基準月額、介護保険料を決めた後に、被保険者ごとの課税状況や所得状況に応じて介護保険料というものが決定します。

介護保険料の引下げには、被保険者一人一人が体力維持を図りまして、介護保険事業の給

付費というものを減少させることが必要となります。現在、本町で取り組んでおります百歳体操であったりとか、介護予防教室等を積極的に推進しまして、被保険者の日常生活動作の維持、改善を図ることが、介護保険料の引下げにつながるというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 介護保険制度は、高齢者だけの問題ではありません。高齢者介護は、いよいよ家族の自己責任となり、今でも年間10万人に上る現役世代の介護離職は加速し、ヤングケアラーと呼ばれる子供、若者世代の介護負担と学業や進路に及ぼす悪影響の問題をさらに広げてしまいます。

そもそも国庫負担割合を減らしたことに、介護保険制度の根本的な矛盾があります。制度改悪を止めるとともに、国庫負担割合の抜本的引上げを求めます。

訪問介護報酬の引下げは撤回してほしいと、国へ働きかけはできませんか。答弁をお願いします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

訪問介護報酬の引下げということでしたら、先ほども答弁いたしましたとおり、今後、働く年代の人口減少で人材不足が考えられるということでもありますので、処遇改善加算というものが行われているということで様子を見ていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 介護職の実態について、長野県泰阜村では、限度を超えて高齢者を救済しています。在宅ケア継続の工夫をしていますので、紹介します。

1人で寝たきりに近い高齢者には1日に5回から7回の訪問介護、デイサービス、入浴介護、介助などなど必要となりますが、サービスに制限は設けません。暮らし続けてほしいとの思いから、在宅で暮らすために必要なサービスは必要なだけ提供しています。

ぜひ、川南町でも取り入れる工夫をしていただけないでしょうか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

必要なサービスを必要なだけ提供するということになると、どうしても介護給付費というものが増大するということになりまして、それが介護保険料の引上げということにもつながる可能性がございますので、これは参考にするところは参考にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） この介護保険制度、私も夫を介護して、そしてまた今身近には兄が痴呆になりましたので、身近に介護というのが私にも押し迫っている。また、自分自身も体力の衰えとかなっていますので、本当に真剣に考えないかんというのが、この質問するに当たって本当に勉強になったなと思いました。

そして、本当に身近に困っている人が結構おられますので、本当に地域で介護を支えるという風潮というんですか、隣近所に声かけとかいう、そんな風潮が本当に川南町は割とつな

がりがあると思っておりますが、やっぱりそれを深めていただきたいなと思いました。

では、次に移ります。第2点目、補聴器の助成制度の導入を求めるについて伺います。

介護予防のためにも補助をすべきではないか。加齢性難聴者への支援の必要性についての認識について伺いましたが、宮崎県内でも補聴器の助成制度が始まっています。新富町での取組についてどのように思いますか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

新富町では、高齢者補聴器購入費助成モデル事業として、65歳以上の在宅の高齢者の方を対象に聴覚障害の身体障害者手帳を受けていない人を対象に補聴器の購入に利用する費用の一部、上限3万円を助成していると承知しております。

新富町での取組については、県内のモデル事業として実施されているということなので、その実績等を参考にしながら、川南町ではどのような支援ができるかということを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 加齢に伴う身体的機能の低下に対する支援をどのように取り扱うかなど、多くの検討課題があると思っております。国も難聴者の認知症予防に関する研究を行っています。国の動向も注視していただきたい、いかがですか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

聴力の低下によって、認知症の進行に影響が出たり、活動意欲をそがれることで介護にも影響があるというふうに言われております。

国の難聴者の認知症予防研究とか、各種助成についての情報収集を今後進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 加齢性難聴者の方に対して、補聴器購入助成を含めた補聴器の使用等による社会参加の促進など、介護予防の効果を検証するモデル事業の実施を認知症施策に係る事業として検討してもらえないでしょうか、いかがでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

川南町では、現在、障害者手帳の交付を受けた方で、手帳に聴覚障害の記載がある方に対して、補聴器の購入等の助成を実施しております。

加齢性難聴者の方につきましては、まず早期に医療機関を受診して治療を行うなどの保健指導をすることが最も大切なことじゃないかなというふうに考えております。

高齢者の補聴器購入につきましては、現在のところ購入費の助成というものは行っておりませんが、皆様の要望をしっかりと確認して、町としての助成の取組について検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 介護予防、健康づくり、認知症施策、相談体制の整備など実

施に向けた事業の具体的内容は、いつからどのように取り組むのか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

第9期の介護保険事業計画というものをもちださうんですが、そちらの中にもありますように、介護予防については福祉保健事業として現在も実施しておりますし、認知症施策についても様々な支援を行っております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 難聴の障害認定になったら助成になると言いますが、どの程度の障害なのか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

障害者手帳の交付を受けた方で、手帳に聴覚障害の記載がある方につきましては、先ほどから申し上げたとおり補聴器の購入等の助成を行っております。

聴覚障害として障害者手帳に記載があるのはどの程度の障害なのかということなんですが、両耳の聴力レベルが70デシベル以上、または片耳の聴力レベルが90デシベル以上、かつもう片方の聴力レベルが50デシベル以上というのが基準となっております。目安としては、耳元で大きい声を出さないと聞き取りが難しい程度というふうに聞いております。

聴覚障害についての判定につきましては、宮崎県身体障害者相談センターのほうに依頼して実施をいただいております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 難聴の障害認定された方は、年間何人いますか。また、助成金額はどれぐらいになりますか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

聴覚障害として身体障害者手帳の交付を受けている方が、令和6年4月1日現在で町内に66名いらっしゃいます。令和3年度に新たに聴覚障害者手帳を取得された方というのが、令和3年度が2件、令和4年度が5件、令和5年度が5件でございます。

あと、助成金額ということなんですが、川南町で実施しております聴覚障害者の補聴器購入助成につきまして、直近3年間で、令和3年度が8件の73万1425円、令和4年度が11件で70万1074円、令和5年度7件で30万5297円となっております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 全国の助成自治体では270市区町村で今実施されていますが、宮崎県全体で取組を行っている自治体を把握していますか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

県内では、先ほど言われました新富町以外に三股町、諸塚村が難聴の障害者手帳を持っていない高齢者への補聴器助成に取り組んでいるということを聞いております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 国に対して補聴器購入の助成制度の創設に向けての要望を行

うとともに、加齢性難聴を予防するための啓発や、適切な医療機関を案内するなどの支援を求めて、次に移ります。

第3点目、ひとり親の医療費の取扱いについて伺います。

このことも何度も質問してまいりました。ひとり親の家庭の償還払いは不公平ではないか。子供の医療費は18歳まで無料になりましたが、ひとり親の場合は、親も子供も無料なのに、一旦窓口で支払って、その後手続をしないと無料になりません。これは公平ではないので、二人親と同じ取扱いにしてほしいのです。

これまでの答弁は、ひとり親の実態把握をするためにもこれは必要なことだとのことですが、実態の把握は、この医療費の手続のときにする必要があるのでしょうか。

あるひとり親の方に聞いてみました。この方は、3人の子供が風邪をひいたとき病院に3人を連れていくと、現金払いなのでお金がないので、薬局で風邪薬を買って済ませた。子供の医療費が無料になって喜んだが、ひとり親の場合は該当しないのは納得できないと言われています。

子供の命に関わることです。いかがですか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ひとり親医療費助成の財源につきましては、県が2分の1と町が2分の1というふうになっております。

県の助成を受けるために、現在、償還払いというふうにやっておるところでございますが、本町の子ども医療費というものが現物支給であるため、不公平を感じる方がいらっしゃるというふうには思いますが、町としても、昨年4月にも県知事宛てに、ひとり親医療費助成制度に関する要望書というものを提出いたしまして、現在の償還払いから現物給付への変更を要望をしたところでございます。

今後も、引き続き同じような要望を出していきたいとは考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） ひとり親家庭は、文字どおりひとり親が全て申請手続も行わなければなりません。仕事をしながら申請もすることは、親の負担が増すばかりです。支援するのなら、川南町役場も本気を出していただきたい。申請は24時間、365日可能になりませんか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

申請は24時間、365日ということなのですが、現時点では体制が整っていないということで、今のところはできません。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 人員を置けないというなら、ウェブ申請は検討していますか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ウェブ申請は検討しているかということなのですが、現在は、領収書の原本を提出していただく必要がございますので、検討はしておりません。

先ほどもちょっと質問の中にも出たんですけど、実際、ひとり親の方というのが窓口に来られた際に、様々な悩み事等を抱えていることがございます。そういったことを手続に来た際に話を聞くことができたりとか、近況を把握することというのはできているのかなと思っております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） マイナンバーカードとスマホがあれば、直接窓口に行かなくても申請は行えるのではありませんか。ひもづけている口座もあるので、人員を割く必要がないのではありませんか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

全国的に見てみますと、そういった先進的な事例ということが、本当かなりまれな事例のようではあるようです。

今後、その動向等については注視していきたいなど。取り入れていくことができれば、その際にはそういうことも取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 宮崎市では、令和5年度版母子・父子・寡婦のしおりが配布されています。川南町でも取組は行えませんか。若い知恵をぜひ活用していただきたいのですが、いかがですか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先日、議員のほうから宮崎市のすばらしい冊子になったやつを見せていただいたんですが、本町としては、ひとり親になった場合に、最初の手続に来られたときに、ひとり親家庭への支援策の紹介といたしまして、各種手続とか支援の内容についてまとめたものを現在もお渡しするようにはいたしております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） ありがとうございます。

第4点目、税の徴収について伺います。

税務課の納税相談はプライバシーを遵守しているのか。税務課での相談窓口ですが、通路に面していて対面での対応になっています。税金は払わなければならないのが当然の原則です。しかし、他人には知られたくない内容です。滞納をしている人にはプライバシーはないのでしょうか。

税務課長は、滞納をしている人は、収入があったらまず第一に税金を納めること。納税が第一になっていないと、相談窓口で言われました。滞納しているのが一番悪い。御本人は早く納税したいと相談窓口に言ったら、税務課全体の職員の視線が一斉に自分に向けられ、驚き、涙を流されていました。せめて、個室での対応はできないのでしょうか。その方は、支

払いについて納税相談日を決めていたそうです。しかし、川南町税務課は、その方の仕事先に調査書を送り、仕事先から呼び出され、驚いた。滞納者にはプライバシーはないのか。調査権があることは分かるが、このことで今の仕事を失う可能性は考えられなかったのか、と私に相談がありました。

確かに、税務課の仕事として調査権はあるでしょう。課長も担当職員と一緒に対応されましたが、税務課の窓口での対応です。このことは、滞納している方のプライバシーはないと言っているように聞こえました。コンプライアンスは、法令遵守の意識の欠如の業務運営とは言えませんか、伺います。

○税務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、御質問の中で誤認があるようですのでちょっとお話ししますが。

滞納者が相談窓口に行ったら、税務課全体の職員の視線が一斉に自分に向けられ、驚き、涙を流されていたというふうにおっしゃいましたけれども。実際には、滞納者が相談の最中に興奮して大きな声を出したことで、一部の職員が反応して視線を注いだものであり、また涙は、私との会話の中で現状を語っていた際に感情が高ぶって流したものであり、視線が注がれたこととは時系列が異なります。

そのような中で、おっしゃっているようにプライバシーの件ですが、一方で滞納以外の相談で窓口を訪れる方もいらっしゃる中で、相談している状況をほかの人に見られたくないとか、内容を聞かれないといった心情にも配慮が必要なことは理解していますので、今後は、パーティション、仕切り等の設置は前向きに検討していきたいと考えています。

ただ、別室などの誰の目にも触れないところでの対応というのは、相談者とか同行者、職員、相互の間でのトラブル、こちらを回避するために原則実施していませんので、御理解と御協力をお願いします。

なお、プライバシーの件について、併せて答弁しますが、税金を滞納した場合、国税徴収法及び地方税法に基づいて、全ての財産に対する調査権限が発生します。この権限により、調査を受ける勤務先の事業所、金融機関などの関係機関は協力をしなければなりません。そして、これらの財産調査は、個人情報保護に関する法律には一切抵触しませんので、コンプライアンスは遵守しております。

以上です。

○議員（内藤 逸子さん） 後日の相談日に、私は早めに税務課の窓口に行き、相談室を使わせてほしいということをお願いして、別室にて納税相談をして納付書を作成してもらいました。この日はスムーズに終わりました。この方は、6人の子育てをしている方です。一家8人は西都市に引っ越しました。

税の徴収について、基本的人権に無配慮な対応で、川南町に見切りをつけ、西都市に転出されました。この方に、生存権の侵害という苦痛を与え、川南町の地方交付税の減収という財政の点からも大きな損失であり、人口減対策の観点から逆行しています。このような税の

徴収は改善を図るべきです。社会的弱者に寄り添い、住みやすい町、住んでよかったと言えるまちづくりを目指している川南町ではないのでしょうか。納税者の対応は、誠意を持ってできないのか、伺います。

○税務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

議員のおっしゃっている社会的弱者というのと、私の考えているものとの考え方の違いがあるかもしれませんので、議員のおっしゃる社会的弱者の定義が定かではないので、答弁が難しいところではあります。

本人の意に反して生活困窮を強いられることになった方や著しく収入が減った方など、納期内納税が一時的に、または長期的に難しい方には、関係課とも協力し、これまでも誠心誠意対応してきたところです。

議員は、これまでに滞納処分に関する質問を幾度となく議会で質問されておりますが、議員に相談された方というのは、本当に生活が困窮しているのか、金銭的に支払い能力があるのかどうか、本人と話をして収支を確認された上での来庁でしょうか。相談者の都合の悪いことには目を背けていませんか。相談者に寄り添う姿勢は素晴らしいと思いますが、感情に左右されるのではなく、正常な判断で助言することも、相談を受けた議員としての役目ではないかと私は考えます。

以上です。

○議員（内藤 逸子さん） 職員間の連携について伺います。

税務課では、滞納者への担当者が決まっているのですか、それとも情報を共有しているのですか、伺います。

○税務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

滞納者の担当というよりも、地区で割り振りをしているのは事実でございます。地区ごとに分けておりますので、担当する地区については担当者のほうで把握をしておりますが、それ以外の地区については情報共有程度というか、情報を共有して、相談があった場合にはつなげるような体制を整っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子さん） 税金は大切な町の財源です。町民に気持ちよく納税していただくためにも、職員はコンプライアンス、法令遵守意識を持って、川南をよりよい町にしてくれると期待をして、次に移ります。

第5点目、生理用品の設置について伺います。

私はもう何度も伺っていることですが、どのようになっていますか。各学校には生理用品の設置について下りていますか。施行を4月に実施すると答弁も頂きましたが、どうなっていますか、伺います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

以前に答弁しておりますとおり、生理用品については、各小中学校の養護教育が管理をし、

利用する児童生徒のケアをしながら保健室での配付対応が実施されてきたところでございます。

前回からトイレの設置がどうなっているかということですが、こちらにつきましては、以前答弁させていただいたとおり、唐瀬原中学校及び国光原中学校にて、実証実験として生理用品の設置を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） それでは、中学校についてはもう既にトイレに設置がされていると理解していいのでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

中学校全てのトイレにというところまでは、まだ実施ができておらないところです。場所的なもの、それからどのような容器にということを検討しながらやっていかないといけないので。

ただ、2か所程度は、それぞれ設置のほうで済んでいるところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子さん） 私も唐瀬原中学校の卒業式、入学式に中学校に伺いましたときに、女性職員の方にトイレを見せてくださいとお願いして見せていただきました。そのときはまだ設置されていなかったんですが、その先生方と話されたときに、これはいいことですねと物すごく喜ばれていましたので、設置をするという方向で話が出ていますので、よろしくお祈りしますと言いました。そして、これを置くことになれば子供たちが喜びますねという返答でしたので、本当にいいことは早めにしていただくということがいいと思いますので、ぜひ小学生もやっぱり対象者がいると思いますので、早めに取り組んでいただきたいと思います。お願いして、質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時58分休憩

.....
午前10時08分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、米田正直君に発言を許します。

○議員（米田 正直君） 御苦労さまでございます。本年は、能登半島地震から始まり、厳しい年のスタートとなりました。5か月が経過しましたが、復旧作業に携わられている関係者の皆様に敬意を表し、感謝申し上げます。被災された方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、災害で亡くなられた方々には、忠心より哀悼の意をささげます。南海トラ

フが懸念される私たちの生活にも大きな示唆を与えてくれています。再度、防災対策について互いに見つめ直すことが重要であります。

また、ロシアによるウクライナへの侵攻が始まり2年が経過いたしました。収束を見ない状況であります。イスラエル、パレスチナ紛争等、世界各地で悲惨な闘争が繰り広げられています。これら一刻も早い解決を、そして平和が戻ることを切に願うものであります。

また、東町長におかれましては闘病生活をされておられ、町政運営のことが気がかりであろうと察します。一日も早い回復をお祈りいたします。

では、一般質問通告書に従い、今回は2点について簡潔に質問をさせていただきます。

第20回統一地方選挙後、何かと川南町政が落ち着かない状況が続いているような気がいたします。町民は、このような状況をよしとするものは少ないと感じています。その原因は、町議会にあるのではないかと議会人として反省もしているところではありますが、議論すべきところは積極的にすべきであります。そのための二元代表制であり、そのことが町政発展につながるからであります。

では、1点目の質問に入っていきたいと思えます。それは、宮崎日日新聞にも掲載されましたが、川南町文化ホール・図書館複合施設指定管理についてであります。議会に提案をされ、賛成多数で議決をされた事項であります。納得いかなない点が多々ありますので、次の点について質問をさせていただきます。

募集要項について、プロポーザルの意義について、選定委員会委員の権限について、偽りの失格理由を上げたのはなぜなのかをお伺いいたします。

下段の質問席から、各項目に従ってお伺いをさせていただきます。

令和6年2月臨時会で、採決に当たっての反対討論を行いました。執行部からの明快な回答がないまま、今日まで来ています。もう決着がついているから愚問をすべきではないかという考えの方もおられるかもしれませんが、町民の多くは納得されていませんので、あえて質問をさせていただきます。

また、この件につきましては、先日裁判所へ訴訟も提出され、かつ町民から百条調査委員会に関する請願書が出されている案件であります。司法の調査が優先されると思えますが、答弁できる範囲でお答えしていただきたいと思えます。

なお、訴訟や請願については一般質問通告後でありましたので、御理解を頂きたいと思えます。

まず、募集要項についてお伺いいたします。

地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者の募集であります。10年間指定管理を受け、川南町の文化行政に貢献していただいた既存の会社も応募をされました。また、新たに図書館等業務に参入しようとした団体も応募され、2者によるプロポーザル審査が行われました。その募集要項には、委託料による税の町への還流ができるための制約事項は入っていません。新規参入を否定するつもりはありませんが、経験のない団体が果たして運営でき

るかの心配はされなかったのか、お伺いをします。現在は体制を整えて運営をされているようですが、お伺いをいたします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問ですが、この件に関しましては係争中ですので、答弁のほうを差し控えたいと思います。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 町長は、町への税の還流を強く言われますが、そのことができるような団体募集を要項になぜ入れなかったのでしょうか、お伺いいたします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問に関しても、ただいま係争中ですので、答弁のほうを控えさせていただきます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 町長が提案された川南フロンティアネットワークという団体は、事務所をどこに置かれるのでしょうか。川南町以外であれば、東京に事務所を置く株式会社図書館流通センターと同じではないですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問に関しても、ただいま係争中ですので、答弁のほうを控えさせていただきます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 次に、プロポーザルの意義についてお伺いをいたします。

プロポーザル方式とは、不特定多数の企業の中から定められたテーマの企画書、提案書などの提出を求め、最も適した提案をした企業を契約の相手方とする方式で、入札額に左右されずに落札される可能性のあるものと、ネットで調べたところでは記載されております。

プロポーザル審査にされた理由を教えてくださいたいと思います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問に関しても、ただいま係争中ですので、答弁のほうを控えさせていただきます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） なぜこのような質問をするかといいますと、町長提案を支持される議員諸氏において、金額面をもって賛成に回っておられる方もいるからであります。選定委員会の内容については結果しか承知しておりませんが、プロポーザルの趣旨及び募集要項の審査項目に従って審査会は進められたものと思っています。その結果に反して提案されたのは、不審以外に何も考えられません。

選定委員会の委員の選任根拠は何でしょうか、お伺いいたします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問に関しましても、ただいま係争中ですので、答弁のほうを控えさせていただきます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 選定委員は誰が任命するのでしょうか。恐らく教育委員会が任命権者となっておりますようですが、任命するに当たってはいいかげんな人を選任するとは思え

ません。選定委員にもふさわしい人を任命されたことと思います。そういった方々の選定結果は当然尊重されなければならないと思いますが、その点について具体的に説明をお願いします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問に関しても、ただいま係争中でありますので、答弁のほうを控えさせていただきます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） ホームページに1月17日の選定委員会の結果による決定したことを翌日に載せておられましたが、1月22日に川南フロンティアネットワークを提案する旨のことを教育委員会へ報告。さらには、1月23日、ホームページから削除されています。失格事由というのが、書類不備という偽りの失格事由であります。そもそも積算根拠を具体的に出せるのは既存の指定管理者であり、初めて新規参入する会社が事細やかに出せるはずがありません。川南町の文化ホール・図書館複合施設に関わっていなければ分からないはずではあります。

新規参入者が具体的に出せたのは、既存の会社のデータの提供を受けたからではありませんか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問に関しましても、ただいま係争中でありますので、答弁を控えさせていただきます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 副町長の弁では、新規参入者だから指導するのは当然だというふうに捉えていましたが、私の勘違いでしょうか。もし行き過ぎた指導、例えば見積り条項及び額等の指導、それが事実であれば、入札に対し影響を与えることとなります。大問題であります。このことについてお伺いいたします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問に関しましても、ただいま係争中でありますので、答弁を控えさせていただきます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 根拠のない失格事由を上げ、既存の会社を落とすための方策であったことが明白であります。

前町長に対して、結果ありきで物事を進めることは遺憾であると常に言っておられましたが、今回の件はまさにそのことが疑われても仕方ない事案であります。選定委員会の結果を無視し、訳の分からない理由を持って、結果に反して、川南フロンティアネットワークを提案し、議会の議決を得ました。歴代の議会の議員先輩諸氏に対して大変恥ずかしい思いでいっぱいあります。

根拠のない偽りの提案をし、議決された案件に対し、町長は中学校統合問題と同様に、これを白紙に戻し、十分に検討され、再度一からやり直すことはできないか、お尋ねをいたします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問に関しましても、ただいま係争中でありますので、答弁を控えさせていただきます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 今回は、裁判のこともあり、答弁がありませんでしたが、この件について、司法の中で明確になってくることを期待します。私個人だけでなく、町民多くが不審に思っている事項であり、町長がこれから町長として残された任期を全うする上でも重要なことであると同時に、川南町が信頼回復する上でも重要なことであると思います。

次に、2点目ですが、災害時における水の確保についてお尋ねをいたします。

今年に入って、能登半島、豊後水道、福島県浜通り、奄美大島近海等での地震が多発しております。南海トラフ大地震も高い確率で予想されています。地震等の災害が発災したとき、川南町の水道事業体制はどうなっているのでしょうか。例えば、停電等で配水がストップするようなことはないのか、お伺いをいたします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

停電で配水管が漏れていないという前提であれば、鶏戸ノ本上水道系、西の別府上水道系の水道施設には発電機を設置しておりますので、停電があったとしても一定程度稼働することが可能であります。

また、掛迫地区、赤石地区の営農飲雑用水として整備した施設につきましては、発電所はございませんが、使用量が少ないため1日以上、配水池の水量で1日ぐらいはもつという計算になっております。その後、必要であれば外部から電源を供給するという計画にしております。

以上です。

○議員（米田 正直君） 川南町においては、上水道が停止するようなことはない、停電等があっても発電機等で対応できるというようなことですが、

水道を停止された場合、これは仮定ですけれども、これは災害はどういった状況になるかわかりませんので仮のことを話すわけでございますけれども、水道を停止して復旧する間、民間の井戸を防災井戸として指定することはできないのでしょうか。

宮崎市においては、災害時協力井戸として登録制度があります。飲料水としての使用や生活用水としての使用が考えられますが、水質の検査は必要であると思います。その水質検査の費用や手押しポンプ等の設備費用がかかりますが、その費用の助成は考えられないか、お伺いをいたします。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えしています。

大災害時には、ライフラインが遮断され、長期間にわたって水の確保ができず、被災者が大変不便な生活を余儀なくされ、水道の不通が現実的な脅威として認識されているところは、本町としても認識しているところであります。

他の自治体によっては、災害時協力井戸を募集、登録しているところもありますが、本町

では取水できる河川が幾つかあることもあり、制度としては現在整備されていないところがあります。

以上です。

○議員（米田 正直君） 今の答弁では、川南町ではそういった問題は起こらないという捉え方でよろしいでしょうか。

川南町内に個人が井戸を所有している箇所数は把握されていますか。防災井戸として指定する時期については、災害が発生してからでは遅いと思われまますので、事前に何らかの方法で指定する必要があると思いますが、この点についてどうお考えなのか、お伺いをいたします。

○総務課長（小嶋 哲也君） 事前に井戸の把握をとということで御質問だと思いますけども。

ただいま危機管理対策室が4月から設置されまして、自主防災組織を結成することを検討する、取り組んでおります。その自主防災組織を検討する中で、地域で話し合っていて、またその中で地域の課題も見えてきますし、その中でも実情というのが分かってくる中で、井戸の把握もできるのではないかと考えております。そういった取組の中で今後対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（米田 正直君） 自主防災組織ということでございますが、これはどういった範囲というか、大きさの中でいかれるのか。例えば自治公民館単位なのか振興班単位なのか昔の旧分館単位なのか、そこら辺のところをちょっとお伺いしたいと思います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えしています。

自主防災組織の規模といいますのは、それぞれの地区、地域での実情で異なるとは思いますが、まずは自治公民館長会で説明をいたしまして、それからいろんなきっかけを基に振興班単位とか、そこそこの事情に応じた単位になると思っております。

以上です。

○議員（米田 正直君） 自主防災組織について、そういう組織をつくって、その中で井戸の所有場所とかそういったものが把握されていくということでございますので、ぜひそのようにお願いをしたいというふうに思います。

防災マップ等にて、町民へ周知する必要があると思えます。これは、恐らく自主防災組織の中でも話が出てくることだろうと思えますけれども、防災マップ等にて町民へ周知する必要があるというふうに思えます。

防災井戸の利用については、水量が限られていると思われまますので、利用者の地域指定をしていく等、もろもろ出てくると思えます。

防災井戸指定要綱といったものの設置の考え方も、恐らく、先ほど答弁がありました、自主防災組織の中でそういったものも考えられてくるんじゃないかというふうに思いますが、

どうでしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

防災井戸についての把握ということによろしいですか。井戸の取扱い。それは事業者ごとの井戸ということによろしいのでしょうか。すいません、もう一度御質問のほうお願いいたします。

○議員（米田 正直君） 申し訳ありません。ちょっと質問がまずくて。

要するに、自主防災組織の中で、大体、井戸の必要数とかそういったものが把握されていられるんじゃないかというふうに思いますけれども。

要するに、例えばAちゅう井戸があればAという井戸は水量が限られておるとおわれます。それから、その水量によって利用者の地域指定等もろもろ出てくるんじゃないかというふうに思います。この防災井戸を利用するに当たって。そういった場合、防災上の指定要綱といったものはどうなのかということをお伺いしたかったんですけども。

○総務課長（小嶋 哲也君） すいません、何度も申し訳ありません。

そういった防災井戸の利用規程の要綱等は現在のところは考えておりませんし、防災井戸のほうの、もし募集、呼びかけ等をしたときも、恐らく所有者の善意で貸していただくことになると思いますので、その善意を酌み取りながら地域の方が利用していただくということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議員（米田 正直君） 先ほども、冒頭のほうで質問させていただきましたが、防災井戸を指定するに当たって、防災井戸は恐らく水質検査も必要になろうかと思えます。ただ、生活用水だけでは、生活用水についてもそうでしょうけど、水質検査なんかが必要になってくるというふうに思いますが。水質検査の助成といいますか、そういったものは考えられないか、お伺いいたします。

○総務課長（小嶋 哲也君） 防災井戸をもし登録した際の水質検査ということでありませんですけども。

実際には、そういった井戸を登録しても、飲み水には適しないというふうに思っております。

一番大事なのは、生活雑用水が手に入らないための不便さを解消するためのものだと考えますので、水質検査をしてまで、その井戸のほうの登録をというところは、ほかの自治体でもあまりないのではないかと考えております。

ですので、水質検査の費用とかそういったものの考えは、今のところございません。

以上です。

○議員（米田 正直君） では、防災井戸の定義といいますか、防災井戸については飲料水には使わないということが条件で指定をしていく。もしそういう制度ができるとすれば、そういった形でやっていくということによろしいですね。分かりました。

仮に、防災井戸の指定箇所が少なかった場合、自主防災組織なんかを設定するに当たっていろいろ調査した結果、井戸が少なかった場合、町が防災井戸として設置する考えはないか、お伺いをいたします。

○総務課長（小嶋 哲也君） 町が防災井戸を設置する考えはないかということですが、

最初に申しましたとおり、本町では取水できる河川が幾つもありますので、町としては井戸の整備をする予定は今のところございません。

以上です。

○議員（米田 正直君） ありがとうございます。防災・減災については取組が進んでいるというふうに思っております。被災地から学ぶということで、ぜひ防災井戸についても善処されることを期待して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（河野 浩一君） 次に、小嶋貴子さんに発言を許します。

○議員（小嶋 貴子さん） 公明党の小嶋貴子です。まずは、入院中の東町長にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い体力の回復を願っております。

通告書に基づき、一般質問させていただきます。今回は4点質問します。

1点目は、子宮頸がんワクチン接種についてです。

昨年、9月議会でも一般質問しました。子宮頸がんキャッチアップ世代のワクチン接種の期限が、令和7年3月で終わります。テレビなどの報道で広く周知されるようになりました。来年3月までに3回の接種を終わらせるためには、本年9月には初回の接種を済ませなければなりません。子宮頸がんは、ワクチン接種と検診で感染を防げるがんです。本町の定期接種とキャッチアップ接種の終了人数は何人ですか。本町において何人の人が未接種ですか。

あとは、質問席から伺います。

健康課、お願いします。

○町民健康課長（渡邊 寿美君） 今年度のキャッチアップ対象者である平成9年度生まれから19年度生まれの752人のうち、3回終了した人は139人です。1回から2回終了もしくは1回も接種していない人が613人です。

次に、定期接種の対象者である平成20年度生まれから平成24年度生まれの361人のうち、3回終了している人は2人。残り359人は、1回から2回終了もしくは1回も接種をしていない人になります。

以上です。

○議員（小嶋 貴子さん） 人数だけ聞くと、大変少ない接種率だと思います。子宮頸がんは、子宮の出口に近い部分にできるがんです。日本では毎年1万1000人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が亡くなっています。若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。患者さんは20代から増え始め30代までにがんの治療で子宮を失う、妊娠できなくなってしまう女性が年間約1,000人います。また、ヒトパピローマウイルスは子宮頸がん

だけでなく、中咽頭がん、陰茎がん、肛門がんなどを引き起こすことが報告されています。

高い接種率を維持するイギリスでは、未接種の人たちの感染率も下がっていることがデータで確認されています。日本では、副反応について、当時の報道によるネガティブなイメージから接種に踏み出せない人が多いと言われます。キャッチアップ接種対象者は、過剰な報道とそれによる政策の決定により、接種最適年齢に接種を進められなかった被害者でもあります。生命や人生に大きな影響を及ぼす疾患であり、後悔を防ぐためにも、何度でも周知する必要があります。

今後、どのような方法でキャッチアップ世代への周知を行いますか。

○町民健康課長（渡邊 寿美君） 先ほど議員のほうがおっしゃいましたように、キャッチアップの対象者が公費で予防接種を受けられる時期が7年3月までということになっております。5月中に、一旦個人宛てに全員に個別通知を行って、接種勧奨をしております。第1回目の接種を9月までに行われなければ3月までに間に合いませんので、そこも考えながら何度も啓発はしていこうと思っています。

以上です。

○議員（小嶋 貴子さん） ぜひ、しつこいぐらい周知をお願いしたいと思います。

また、定期接種も小学校や中学校、地域で丁寧の説明をする機会を設けて、積極的に取り組むべきと考えます。

また、女性だけでなく、男性もこのウイルスにより中咽頭がん、陰茎がん、肛門がんの発症の原因になっています。既に、男子への無料接種を始めている市町村もあります。現在、川南では、男子への公費助成は行っていません。しかし、HPVに感染することは、男子生徒にとっても重要な情報です。男子生徒、女子生徒への周知も必要と考えます。

教育委員会では、どのような取組を計画していますか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

教育委員会としてどのような取組をしているかということですが、

今のところ、特にこの件に関してということで働きかけはしていないところなんですけど、今後、非常に重要な問題だと考えますので、学校と相談しながら、また町民健康課、保健センターの協力も得ながら、周知、説明をしていく機会というのを積極的に設けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子さん） 特別にセミナーとかいうのは、非常に難しいところがあると思いますので、学校で集まる機会、保護者会、または参観日等でも、ぜひ皆さんにお伝えしていただくようお願いいたします。後悔を防ぐためにも、何度でも周知していただくことを重ねてお願いして、次の質問に移ります。

2点目は、街灯、防犯灯の設置についてです。

12月議会で一般質問しました。県道美々津線、通山小学校から浜へ下りていく道の街灯の

設置についてです。

前回、まちづくり課からは、通学路であるので故障している街灯については修理、また防犯灯設置に向けて取り組んでいくとの答弁を頂きました。修理、防犯灯を設置はしていただけたでしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

議員の指摘を受けて、現地のほうも確認させていただきました。現在、設置に向けて取り組んでいるところであります。

以上です。

○議員（小嶋 貴子さん） いつ頃、設置が可能でしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 時期についてちょっと確認していませんでしたので、後で回答したいと思います。

○議員（小嶋 貴子さん） 実は、その後行ってみました。やはり道は暗く、通日も少なく、怖い印象を受けました。

都会から遊びに来た人に、川南の印象を聞きました。思ってもみない返事でした。暗い、山道でもないのに普通の道でも真っ暗。悪い印象と思いきや、彼女にとっては新鮮だったようです。暗さも川南のいいところなのかもしれません。町内の道を、また通学路を全て明るくするというのは難しいかと思えます。

そこで、子供たちの安全を守るために、子供たちに防犯灯や防犯ブザーを配布してはどうか。まちづくり課の見解を聞きます。

○総務課長（小嶋 哲也君） まちづくり課ではなくて、総務課のほうでお答えしたいと思います。

防犯灯については、現在、大和リース株式会社とリース契約を締結して管理しているところでもあります。通学路に関する設置につきましては、各小中学校から住宅地に向けて設置されており、学校周辺には比較的多く防犯灯が設置されている状況にあります。

また、毎年、川南町通学路安全推進会議が開催され、通学路の交通安全の確保に向けて協議を行っています。その中で、防犯灯についても必要な箇所を検討し、要望に応じて必要な場所に設置をしておりますので、今後もそのようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子さん） ぜひ、子供たちのためによりしくお願いいたします。

3点目は、町政運営について質問します。

町長が欠席なので、副町長にお聞きすることになります。

私は、先日、私的な用事で役場に相談に行きました。担当課の職員に分からないことや要望を尋ねると、しばらく席を立ち、なかなか出てこられませんでした。理由を聞くと、自分は所属が変わり、この分野に未経験で、前任者に電話で聞いていたというのです。このような事例は、私の知り合いからも何件か聞いています。

今年度、川南町は、役場において70人以上の人事異動を行っています。これは、あまりに多いと思うのですが、住民サービス低下をもたらすのではないかと思います。副町長、どのように考えられますか。

○副町長（河野 秀二君） 在籍年数を考えますと、長い職員が結構いたものですから、そういうメンバーを1人動かすと、3人から4人動くことになるんです。あえて、また前回の全員協議会でお話があったと思うんですけど、小さな事務処理ミス等が発覚しまして、やはりこれは人事異動のおかげかなというふうに思っております。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） ほかの市町村の議員にも聞いてみましたが、職員が困っているんじゃない、行政が混乱してサービスが低下するんじゃないというふうに言っていました。

今、在籍年数とか言われましたが、今回の人事は、誰が考えて、誰が決定されたものですか、お聞きします。

○副町長（河野 秀二君） 素案は、私がつくりました。関係課長等にも相談し、最終的には町長の了解を得て行いました。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） 町のトップと役場職員は日頃より対話を重ね、信頼のパイプが太くなければいけないと思います。トップダウン方式ではいけない。議員からの意見を大切に、職員のやる気や発想力を大切にしなければならないと思います。ニュースで取り沙汰されたビッグモーターやダイハツなどの不正問題は、トップダウン方式の弊害が指摘されています。忠言耳に逆らうといいますが、役場職員の意見や現場の声には真摯に耳を傾けてほしいです。

町長が、県病院を退院され職務復帰するという報道がマスコミを通じてありました。私はこのことを知り、驚きました。支持者の方からの問合せもありました。報道が先で、議会への連絡が後だったからです。これは、議会軽視であり、最もよくないことの一つだと思います。

副町長に伺います。まず議会に報告してくださいと助言する人はいなかったのですか。

○副町長（河野 秀二君） 先ほどの質問で答弁が一つ漏れていました。

職員には意向調査をしております。しかし、それがそのとおりにかなうかどうかは、また別問題です。

後で言われました、今の質問の内容は、新聞に町長の現状が早く出たということですか。

私は、議会には提出しておりましたので、それでいいんじゃないかと思いました。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） 議会に報告をしていたという話ですが、私もそうですし、ほかの同僚議員も、退院して復帰するという話は報道を見て知りました。皆さんに知らせてくださいとか伝えはなかったんでしょうか。また、それを受け取った議会事務局は、そのとき

に議員に伝えなかったんでしょうか。

今回復帰されましたよね、5月の末に。そのことです。

○副町長（河野 秀二君） 復帰といえば復帰でしょうけど、県病院から一時退院を許されたということで、町長が自主的に半日程度、公務をしたいということで、約1週間程度ですか、来られたわけですけど、現状としてはそういったことです。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） 町長は、2月末に入院し、3月議会に欠席されました。しかし、その後、病状の経過報告もありませんでした。同僚議員の病状の報告をしてほしい、診断書を出してほしいとの要請があり、初めて5月15日に診断書が出されています。このことも議会を軽視することであると思います。議会を軽く見ることは、民主主義を揺るがすものです。町長と地方議会は、三権分立の上で対等の関係にあります。

町長、副町長が上で、議会が下ではありません。町長、副町長と議会は対等です。副町長は、この認識を持っていらっしゃるでしょうか。

○副町長（河野 秀二君） 十分認識しておるつもりです。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） これからは、細かい連絡をしていただきたいと思います。

総務省が出している地方議会の役割に、このように書いてあります。地方議会は、執行機関を監視する機能を担うものである。地方議会は、同じく住民から直接選挙された長と相互に牽制し合うことにより、地方自治の適切な運営を実現するものとあります。なので、私は議員として今回質問をさせていただきます。

町民との対話をする事で始めたタウンミーティングも、何か言うと威圧的で恐怖心をおおる態度を取る人たちがいて、黙らせられてきたのではないですか。言いたいことが言えない、聞きたいことが聞けない。私の支持者の何人かも初めは参加していましたが、後からはもう行かない、意味がない、怖いと言って参加していませんでした。町民との本当の意味での対話をしていない、そう感じます。

現在、町長不在のためタウンミーティングも行われていません。しかし、町民との対話のためなので、副町長が中心になりタウンミーティングを開催してもいいのではないかと思います。副町長、どうでしょう。

○副町長（河野 秀二君） 私がするちゅうことは、かえって逆に混乱させるんじゃないかと思います。やはり、町のトップは町長ですので、町長が責任を持って答弁できる体制でいかないと私はまずいんじゃないかと思いますので、私が先導を切ってタウンミーティングをするということは考えておりませんし、またしようとも思っておりません。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） 町民は、町長の具合や町の行政を非常に心配しています。地方自治法では、長の職務代理の範囲を、副町長等は、当面事務処理に重大な支障を及ぼすお

それがなく、かつ短期間に長が正常に職務を執行し得る状態にあると予想される場合においては、職務代理する必要がないと判断して、補助機関としての職務を行う。その逆の場合には、首長の意思にかかわらず首長の職務を代理することもできるとあります。

タウンミーティングを副町長ぜひ行っていただきたいと思いますが、どうですか。

○副町長（河野 秀二君） 先ほど申したように、私が率先してすることは控えたいと思います。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） 7年から8年かけてつくり上げた新中学校建設計画を白紙にし、図書館・川南ホールを10年間管理してきたTRCの選定結果を覆し、前執行部のしてきたことを批判、中止してきました。今回TRCからも訴えられています。

しかし、現執行部は何もつくり上げていない、明確な計画さえない、小学校、中学校入学に対する祝い金やその他もろもろの援助・支援もやっていますが、経済力あつてのことです。この川南の経済力は、ふるさと納税やPLATZ（ぷらっつ）収入があるからです。ふるさと納税やPLATZ（ぷらっつ）の収入が上がったのは前執行部と職員、各種団体が力を合わせて築き上げてきたからです。その財力を使ってする行為は、全て前執行部の恩恵を受けているのではないですか。その事実を認められますか、副町長。

○副町長（河野 秀二君） そういったお金の流れは、お金に名前も書いていないし、私は誰々にふるさと納税でこういうふうに使ってくださいというのは書いてないわけですから、いつの時点のがいつ効果がそれが発揮できるのというのは、誰が考えても分からないことですよね。それに色をつけた言い回しをされると、同じことの繰り返しじゃないですか。私には理解できませんので、これ以上答弁できません。

○議員（小嶋 貴子さん） 副町長は考えられないとのことですので、これからふるさと納税のお金には誰それと名前を書けるようにできたらいいなと思います。

これから町を発展させていくためには、強いリーダーシップが必要です。先月29日、東町長にお会いしました。二、三か月、水も食べ物も口にできないと言っていました。右胸から管を通し栄養を入れているそうです。痛いところはないですかと聞くと、ここがちょっとねと言って、襟を開けて通した管を見せてくれました。ゆっくり休まれたほうがいいんじゃないですかと声をかけずにはいられませんでした。東町長自身が体力を消耗しないことが大事だと語っていました。町長から副町長へ電話やメールで指示を受けていると言っていました。絶対に無理があります。職務代行を置くべきです。副町長、そういませんか。

○副町長（河野 秀二君） 町長の指示に従って仕事をしています。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） 東町長の体のことをよく考え、また町のことも先々よくよく考えて判断をしていただきたいと思います。

最後に、川南湿原について。

先月、川南湿原で蛍観賞会が開催されました。私も家族で参加しました。とても感動的でした。当日は多くの家族が参加していて、ロマンチックな時間を過ごすことができたのではないかと思います。子供たちもとても喜んでいました。蛍観賞会の参加者は、トータルで何人ですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

蛍の観賞会につきましては、令和6年5月14日から5月19日の午後7時30分から午後9時の時間帯で、川南湿原を夜間開放を行い、蛍の観賞会のほうを開催させていただきました。これは、三、四年前から湿原を流れる小川に蛍の餌であるカワニナが増加し、それに伴い蛍の生息数も増加したものであります。今回の観賞会に関しましては、川南湿原を守る会からの発案であります。来場者の対応のほうも守る会のほうで行っていただきました。

御質問にありました来場者数に関しましては、平日4日間で約300人、土日2日間で約250人、合計で550の方が来場されました。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子さん） たくさんの方が参加していただいて、本当に楽しい、いいときだったと思います。川南湿原の蛍は珍しい平家蛍だそうです。ほとんどが源氏蛍で体も大きく光も強いものですが、川南の蛍は平家蛍で体も小さく明かりもはかなげで、とてもロマンチックでした。管理されている方がカワニナを集め、苦勞して繁殖させてこられたそうです。

今回の鑑賞会は、湿原の魅力を発信する上でとてもよかったと思います。これからも湿原の魅力を発信するため、いろいろな企画を考えていただけたらと思います。川南湿原は貴重な町の財産です。国、世界にとっても貴重な財産です。川南湿原の魅力を発信することと保全・保護をしていくこと両方はとても大変難しいことではありますが、ぜひよろしく願いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時04分休憩

.....
午前11時14分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、徳弘美津子さんに発言を許します。

○議員（徳弘 美津子さん） 通告書に基づき、一般質問をします。

まず、自治公民館制度についてです。

1番目の自治公民館制度の見直しをどのように進めるかでは、3月議会でも通告をいたしました。3月議会でも町長が病気になられ、聞くことはできませんでした。6月議会では、お元気になられてお答えを頂きたかったんですが、残念でなりません。東町長は、中央地区の館長をされ、昨年、行政側になったことで、両側面の方向から公民館制度を見ることができたと思われ、タウンミーティングでも今後2年間をかけて見直しをしていくと言われ、期待をしていたところでもあります。9月議会にお元気になられて、ぜひこのことについてお考えを聞けることを期待して、今回はこの質問を差し控えさせていただきます。

2番目の当初予算で館長報酬・役員報酬が増額になったことで、各自治公民館でどのような反応、また新たな役員のなり手については、各自治公民館で総会が終了し、新年度に向けて動いていると思いますので、現状を伺いたいと思います。各公民館での声があれば、伺います。

以下の質問については、質問席から行います。

○副町長（河野 秀二君） 各自治公民館長と意見を交わしました。ところが、タイミング的に今年度の増額した分については、まだ反映できていないという意見が多かったです。といいますのも、人選がかなり早く前から行われているということをお聞きして、効果が出るのは次回のときではないだろうかというふうにお聞きしていましたので、今御質問の内容にお答えすることはできません。

以上の内容を各自治公民館長の数名から聞きました。

○議員（徳弘 美津子さん） 効果というところとちょっと分かりませんが、各自治公民館の総会資料を拝見させていただきました。その中で、ほとんど役員報酬を上げた状態で総会を行い、可決をされております。だから、6年度予算としてその報酬が上がった状態で可決をしておりますので、総会で皆さんが承認されたということだと思っております。

このことについて、私のちょっと話すことですが、私は通山自治公民館の役員をしております。実際に、前の館長さんが報酬を上げた段階で総会に諮り、新しい館長さんになったときに、新しい役員さんがこんなに上げてもらっても非常に困るということがあって、実際に引下げを提案を5月の運営委員会で諮ったんです。そのときに、結局、それは報酬が上がった役員のほうから、例えばもう2倍ぐらい上がった形もあったので、こんなに上げてもらっても自分たちは、役は一生懸命するけども報酬ではないんだよというところがあって、それを引下げを提案をしたら、引下げ額を、運営委員会というのは、結局、振興班長さんになります。振興班長さんたちにお諮りをしたら、振興班長さんが、いやいやと、皆様の御苦労はすごく分かるので、この金額をすることで過分なことを強いるわけでもありませんので、ぜひこのままの総会で認められた金額にしてくださいと理解を得られて、結局、総会のとおり数字が上がった状態です。

なので、私たちも運営役員として、この報酬が上がったことがいいんだろうかと思う中でスタートしましたので、各自治公民館の皆様がどうだったのかなという声を、もし担当課が

お聞き及びであれば伺いたかったんですけど、いかがでしょうか。聞いてないですか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの質問にお答えいたします。

6つのコミュニティーセンターを訪問しまして、各自治公民館長に話を伺ってまいりました。自治公民館の反応としましては、おおむね喜んでいらっしゃるということです。それから、やる気が出てきたという声も上がっているようです。

それから、役員のなり手はということなんですが、今年度の役員の選出のタイミングではまだ報酬の増加が決まっていなかったもので、今後数年かけて効果が出てくるのではないかとというような各館長からのお話でございました。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子さん） そうですね。私たちは、実際3月議会では修正案を出して、報酬についてはまだ声がないということなので、声というか方向性が見えないということなので、修正案を出しましたが、結果決まりました。決まった中で、今後運営をしていったときに、実際に各館長の役員さんがやる気が出たというのであれば、それはそれで、全く許されない予算ではなかったのかなと思います。

ただ、問題は、やっぱり周辺の住民の皆様がなかなか認めてくれない部分もあるんです。でも、そこは今後やっぱりいろんな活発なことをやっていきながら、皆さんを参画させていただけるといいのかなと。

ちょっと、私、総会資料を、各地域の、収入、予算で。収入に対しての経費の割合の報酬額というのをちょっと調べてみたら、大体、大方、半分、中央区でいえば収入総額が780万1000円のときに報酬が395万ということで、大体この395万、400万台で報酬が皆さん上げられて、大体50%から、多いところで、山本で67%の比率を占めているんです、報酬が、事業費の。結局、運営するための総予算の中で、半分以上がやっぱり役員報酬を占めていますので、やっぱりこれを皆さんに認めてもらうために、各自治公民館の方の、重くなるといけないのかなという気はしますが。皆さんがやっぱりやる気になっていただければ、それはそれでいいのかなと思っております。

この比率というのをちょっと考えたことがありますか。今言いますね。中央区が50%、西区が55%、山本67%、東52%、通山が48%、多賀が50%。こういうことを総予算の半分が報酬にするということの考え方は、私は全然いいと思うんです。結局、皆さんがやっぱりやることなので。その比率というものを副町長としてどのようにお考えですか。妥当であるというお考えがありますか。

○副町長（河野 秀二君） それは、そこの自治会の役員さんになる方々、または自治公民館長の考えで多少のバランスはあろうかと思うんです。それは、そこで認めるべきだと思います。

以上で終わります。

○議員（徳弘 美津子さん） ありがとうございます。ぜひ、地域の方たちから理解を得

られるような、もし何かそういう声があったら、そんなに高い金額なんだということを言わないようにするために、やっぱり行政側もぜひ応援して行ってほしいなと思っております。

それと、3番目です。様々な要職の方と自治公民館のつながりというのがありますが。これは、私が言いたかったのは、各区にいらっしゃる、例えばいろんな学識経験者ということです。民生委員とか農業委員、いろんな様々な方々がいらっしゃいますが、その方々を自治公民館として共に参画している地区があるのかなと。その方たち、ちょっと名簿を見る限りでは、多分そういう立場、農業委員とか教育委員とか、民生委員の方とかも、その中に組織の中で入っているというのがちょっと普段の活動の中に見えないので、そこあたりを各自治公民館としてどのように認識していらっしゃるのかなと思います。いかがでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの質問にお答えいたします。

西地区、東地区、それから通山地区の総会資料には、組織機構図の中にもそういった団体の代表者の方も入っております。現状として、各自治公民館でそういった方々と関係を持ちながら公民館活動されているのかという部分で。

例としては、先日多賀地区で役員研修があったんですけども、そのときにも、民生委員さんなり地区の方々に、学校の先生とか、声がけしてという部分も実際やっていらっしゃる部分もあります。

そういった部分もありますので、自治公民館と、各要職の方々のつながりというのは大変大切なことだと思いますので、できる限り、自治公民館長のほうにも声かけをしながら広がりを見せるといいのかなと思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子さん） ぜひ、そういう形づくりをやっていただくといいのかなと思っております。様々な要職をされている方々というのは、地域の方があまりよく認識をされていないです。例えば、農業委員の方なら農業関係でもいいんでしょうけども、人は様々な状況下になったときに、農業委員さん誰だろうとか、自治公民館に相談に行ったときにこの方がいますよとかお知らせをしたり、様々な要職に就かれた方も参画していただくことで、やっぱり自治公民館の運営として一緒によりよく関わっていくと、また自治公民館活動が活発になるのではないかなと思います。

先ほど言いました、通山でまた言いますけども、通山の最初の運営委員会のときは、民生委員さんをお願いして、民生委員さんの紹介をいたしました。民生委員さんをずらっと並んでいただいて、皆様がこの方、この地区はこの地区は誰々ということをして、認識していただいて、何かあればということでもあります。

日々の中にそういう学識経験者という方たち、よくいわれる方たちを、それぞれにいらっしゃいますので、そこをやっていただくといいのかなと思っております。

以上でいいです。

そして、次、防災意識について。

川南町の防災について、これからの危機管理について。今年度に入り、東町長の肝いりの危機管理室ができ、管理監をお迎えいたしました。私も農協女性部で管理監のお話を伺うことができ、大変意義のある時間でした。

川南の防災について、これからどのような対応をするのかを模索されているのか、伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

先ほど言われましたように、本年4月から危機管理対策室が設置されました。これまで事務職員が研修や知識の習得を経て実施されるハード面の整備が主なものでしたが、今後はソフト面、避難訓練や図上訓練などに力点を置いていきたいと考えております。自衛隊OBの災害対策監も着任されましたので、より一層の防災・減災対策を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子さん） 防災意識ということで、ちょっと私分らないんですけども、各地域にいらっしゃる町内に居住されている方々の情報です。特に、高齢者の場合は、ひとり暮らしの方たちは、多分民生委員の方たちが把握されていると思うんですが。そうではない、もっと若い世代がひとり暮らしをされているとか、そういう把握というのは、何かやっぱり調べるすべがあるんですか。振興班にも入らない。結局、何の団体も属せないときに、あそこに、一回あったんです。ある方が自分の地域にひとり暮らしの人がいて、それが亡くなったと。ひとり暮らし、一人で。本当にショックだったと。知らなかったと。こんなに近くにいるのに、その方が一人で暮らしている方が一人で孤独死をしたということが、すごくショックだったということがあって。

どのように、防災の観点で、能登半島でもそうですけども、どこに人がどれくらいいるか、何人不明なのかと分からないときに、全世帯はやっぱり網羅というのは難しいでしょうけども、一人の方というのはどのような形で把握ができるのかなと思いますけども。

○総務課長（小嶋 哲也君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

ひとり暮らしの把握についてですけども、先ほどの議員の答弁でもしましたとおり、現在、自主防災組織の結成に向けて取り組んでおります。その中で把握ができればと思っています。地域の実情を地域で話し合っただきながら、そういった方々がいるということを地域の方が認識してもらえればと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子さん） ごめんなさい。自主防災組織を、これ、どういう人たちをどういうふうに巻き込もうという何か手段があるんですか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 自主防災組織ですけども、自主防災組織というのが、現在自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づいて結成していただく地域の組織でありますけども、いわゆる共助の中核をなす組織であります。本町においては、現在、

通浜地区と伊倉地区のみであります。

ただ、問題は、その以外の地区においては組織的な活動基盤がありませんので、現在それぞれの自治公民館のほうに御説明をしまして、その中にある既存の施設、そういったものを利用していただきながらとか、あとは地域の実情、振興班とか、そういった結成しやすい組織、地域を地域で話し合っていていただいで取り組んでいただければということで、現在推進しているところであります。

以上です。

○議員（徳弘 美津子さん） そしたら、2番目にあるように、自治公民館の防災に関する対応を、これが、結局、自主防災という関連性になるのかな。通山自治公民館では、館長が防災に関して熱心に取組をされて、先日も管理監と一緒に浜のところを何か調べたということで。自治公民館がやっぱり今後意識を持ってやってくれるというのを働きかけるということによろしいでしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） やはり、地域の主体的な活動として自治防災組織の結成、運営とかを考えていただければというふうに思っております。

一番は、地域住民が自発的に参加をしていただいて、無理せずに継続的に参加できること。あと、地域で共に安心、安全に暮らせる、暮らしを守る意義、そういったものに、行政としましても啓発、協働しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子さん） 川南に防災士が77人いると聞きました。今年の募集が6月22日に講習会があって、防災士募集をかけているんですけど、ちなみに今年度はどれくらいの応募がありますか。防災士。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

現在の防災士の応募状況ですけども、現在、ちょっとここで資料を持っていませんので、後でお答えしたいと思います。

○議員（徳弘 美津子さん） ちょっと何かあまり少ないような感じで聞いていたので。今こそ、防災士養成。

結局、私たち議会で10年前ぐらいでしたか、前の議会で全員で防災士資格を取ったことがあるんです。あのときは、もうその環境が、周りも皆さん物すごく盛り上がっていて、すごくたくさんの方たちが防災士講座を受けたんです。その後がどうだったのか分かりませんけど。

防災士、私もちょっとおとといの通浜の役員会で防災士資格取ってみてくださいと言ったら、それ何なのと話をして、結果的に防災士の資格になるまで大体約1年近くあるんです。講習があったり、実務があったり、試験がある。試験があるんだと言って、試験があるんですと。でも、私が通りましたから大丈夫ですという形だったんですけど。

その中で、講習の中で、学習、提出するのがあるんです。それは、これ、もう3センチく

らの資料の中で800問の問題を解くんです。800問をとって80点以上だったかな、取れば合格なんですけど、これがすごく大事なことなんです。これを読み解くことで、様々な防災に関することが知識として埋め込まれるんです。だから、この防災士講座というのは、もちろんいろんな実務的にも大事ですけども、この読み解くことが力になったときに、自分が人のためではなくて、基本的に自分が自分を守るため、今言う共助、共助のために少しでも知識を持っていくことがすごく大事なものなんです。

地域に防災士の方がちゃんといらっしゃれば、今後そこを皆さん活用していただいて、スキルアップをするために講座もしてほしいし、忘れてしまいますので。

ぜひ、できたらもう役場の職員全員が防災士取ってもらって、議員さんも頑張ってもらって、自治公民館長さんも頑張ってもらって、住民の3割ぐらいが防災士になると、その町は、被害になったときに待つ姿勢ではなくて、一緒にやろうということができるとは思っていないかと思っておりますが。極端でしょうか、このような考え方、副町長。

○副町長（河野 秀二君） 何と答えたらいいか、ちょっと分かりません。申し訳ありません。

○議員（徳弘 美津子さん） 何と言って、分かりません。本当は、行政側が一番やっぱりその意識を持っていたかかないと。

今言われるのは自助、共助、公助という中で、自助に匹敵するんです、防災士の感覚は。私と一緒に防災士を受けた人は、家族のために防災士資格を受けるんだと。人ではないんです。自分が家族を守るために私は防災士資格を受けたんですよと言われて、なるほどということもありますので。ぜひ、この地域防災という中で、もっと積極的に防災士を認識をしていただく方たちを増やして行ってほしいと思いますけども、副町長が、そのちょっとないなと言われたときに、頑張っただけとお願いしたいなと思っております。いいです。

では、次、介護制度についてです。

介護保険の住宅改修の負担については、償還払いから受領委任払いにすることは可能かの質問ですが。

介護制度の住宅改修は、収入によりますが、1割の負担で、限度額20万円の住宅改修ができます。しかし、一度全額を業者さんに払って、申請をして、町から9割の償還払いとなっていますが、住民の方から、一度工事代を全額払うことが大変で、もういいかと改修に至らないと聞きます。高齢者そして介護をする家族にとって負担軽減を模索することで、この受領委任払いを積極的に考えてほしいと思います。いかがでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

償還払いから受領委任払いにすることは可能かということなんです。

受領委任払いについては、議員言われるように、一時的な経済的負担を軽減するために、令和3年度に川南町介護保険福祉用具購入費及び住宅改修費の受領委任払いに関する要綱を定めておりまして、希望する方には対応するようにしております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子さん） そうであるのになぜ、償還払いというのが主になっているんですか。ある私が言われた方は、介護に従事されている方なんです。その方が償還払いなかなかなんですよと言われるんですけど、それがなぜ受領委任払いが認識できていないのか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

受領委任払いというのが、償還払いと比べまして事務が非常に複雑であるということがまず一つあるかと思います。あと、令和3年度に受領委任払いができるようにしているんですが、その広報等がまだうまく伝わっていないのかなというふうに考えております。その点については、ホームページ等に掲載したりとか改正をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子さん） 実は、この質問をする前に、まず介護保険のホームページしたときに、受領委任払いというのが全く出ていなかったんです。昨日ちょっと検索したら、ちゃんと償還払いと受領委任払いができますと書いてあったので、そこをちょっと配慮してくれたのかなと思っておりましたので。できたら、もう基本的に最初に償還払いのどこ、最初に、その事務的手続が煩雑なのは担当課でしょう。頑張ってください。そこは、やはり、もう負担軽減を考えてあげることで、この制度をせっかく令和3年度にそれが行われたのであれば、ケアマネとかと連携をしながら積極的にこれを拡充をお願いしたいと思っております。

次、行きます。教育理念についてです。

教育長にお願いします。就任され半年経過されました。川南の教育についてどのように感じられているか、伺います。

実は、3月議会で図書館の一般質問をした後に、その後に御挨拶に行ったときに、教育長は川南町の子供たちの学力を向上するために力を入れたいと言われました。就任して半年以上たちましたが、これまで小中学校の学力について率直な意見をお願いします。

○教育長（長曾我部 敬一君） 質問に対してお答えします。

就任して約半年があつという間に流れ去りました。毎月行われる校長会、あるいは教頭会や学校を通して、施設の面、学業の面で学校の様子を知ることができました。多々改善すべき点があるように感じました。

一年の計は元日にありと申します。それは、学校現場において4月1日が当たると思えます。4名の新校長、1人の新教頭が加わり、新しい体制が発足しました。先日、各学校長の学校経営ビジョンの発表があり、どれもすばらしい内容でした。教育委員、教育課職員、各学校の校長先生方一丸となって、川南町の教育の質の向上に邁進する考えであります。

ちょっと質問から離れたかも分かりませんが、その中で、私が思うには、読解力それから語彙数ということが学力に大きく加わってくると思うんです。あるビジョンを説明会の中で、やはり取組の中で、今年目標の読書を1万5000冊だという学校が2校ありました。中

学については、また多々いろんなことが重なりますんで、一応中学については、年間3,000冊を目標にしているんだということを、ある学校長は申しましたんですけど。

そういうことを考えまして、やはり、私は直接先生方それから子供たちには教育できませんので、学校長を通じて私の思っていること等を校長先生に御理解を促し、校長先生が各学校に帰りまして、学力等々について、子供の資質・能力について検討することをお願いしました。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子さん） ありがとうございます。やはり教育者として熱く、ありがとうございます。

今、川南では、学力が向上するためによりよい環境を求めて、町外の中学校に行くことを選択される家庭も多いと思いますが、教育長としてどのようにお考えになりますか。町外の中学校に行くこと。

○教育長（長曾我部 敬一君） やはり、小学校から中学校に入学するには、中学校の評判というんでしょうか、そういう指導力ということが大切かと思うんで、やはり中学校の学校長がしっかりしたビジョンの下で、小学校の5校の子供たちが中学校へ喜んで、この中学校に行けばこういうことが学べる、この中学校に行きたいという夢と希望を持ったようなビジョンを学校長にしてほしいということを、そういうこともお願いしました。

また、各1回、校長会、あるいは教頭会がございますので、特に学力向上については、いろいろな試行錯誤というんでしょうか、やはりその学校の問題点等々がありますので、そこを払拭しながら、しっかりした学力向上に努めるということ、今から先の校長会等々においてもお願いするつもりであります。

以上です。

○議員（徳弘 美津子さん） ありがとうございます。川南の学校を選んでもらうと、でも何となく学力向上イコール町内の学校を選択することではないのではないかなど。それは、それぞれの家庭の環境によって、行かせられる人は行かせると。最終的にその子たちが川南にどういうふうに戻ってくるかということをやっぱり考えていくまでもあるのかなど思っております。

まず、教育長は、お仕事の中には生涯学習もございます。川南の生涯学習についてどのようなお考えがありますか。例えば生涯学習講座、高齢者教育、成人教育、青少年教育、いろいろありますけども、そこあたりはどのように川南の生涯学習を思っているのでしょうか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 今の質問についてお答えします。

学校教育だけではなく、今、徳弘議員がおっしゃいましたように、生涯学習という点もあって、大切なことだと思いますので、また三好課長さん、そういう、あるいは教育委員の方々、あるいはそういう教育課の31名のスタッフがおりますので、またそこあたりの新たに土台として、今から先、学校教育だけじゃなくして、そういう他の教育等々も力点を置きな

がら、川南の総合的なものを構築するということを考えております。

○議員（徳弘 美津子さん） 課長でもいいですけども、今、川南の生涯学習について、どのような現状。例えば何か問題点があるのか、将来に対してのあるのか、伺います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

生涯学習の状況ですけど、生涯学習講座を令和5年度は8講座開催しております。コロナ前の活動状況に戻ってきているような状況になっております。

また、家庭教育学級や山茶花ふれあい学園、高齢者教室も実施されております。

また、子どもフェスティバルや生涯学習会といったイベント等の開催も実施しておるところです。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子さん） 様々な講座がありますが、何となく見ている感じでは、子育て世代、中間の、だから学校教育が終わった18歳と、終わった保護者、もう生活しなきゃいけない人たちというのが、なかなかこの生涯学習の中に入り込めないというか、ないというか、選べない。時間がないからという。そのときに空間があって、ある程度落ち着いて、年齢がなったときに、生涯学習講座というか、極端に言えば高齢者学習。その隙間時間、働く世代の、保護者、親世代のやっぱり認識をするために、教育課として取り組むものが何かありませんか。

私、以前、通山小学校のときに、平塚先生が校長だったときに、もうこれで小学校、中学校終わりますと言ったら、徳弘さんと、生涯教育学ぶことあるんですよと言われて、私も様々な活動をしたんですけども。実際ほとんどの方が関わらずというのが多いんです。だから、やっぱり生涯何か学ぶということ、何かこう、いい手段というか、何か考え方はない、難しいですか、ないですか。教育長の考える親世代の教育。

○教育長（長曾我部 敬一君） ただいまの質問にお答えいたします。

私はまだ就任して半年ということで、見えない面も多々ありますので、先ほど申しましたように、三人集まれば文殊の知恵というのがございますけど、そういうことを周りの方々、例えば三好課長さんとか教育委員の方々とか、そういう生涯学習の方々等々も、そういう問題提起しながら、今から模索しながら、よりよい形で構築しようと思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子さん） ぜひ力を注いでいただいて、教育課というのは大変な重い責、教育長もあると思いますので、無理をなさらずに、ぜひ川南の生涯学習を目指してほしいなと思っています。

次です。各校区で中学校統合について聴き取りを行っておりますが、途中経過ですけども、その感想と、どこの地区に行かれたかだけお伝えください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、教育長の御発案で、各地区を回って、中学校統合についてということで意見を伺っ

ているところです。

まず、令和5年12月19日にPTA会長に集まっていただきました。その後、令和6年1月23日、多賀地区、2月13日、山本地区、5月8日、東地区、5月23日、通山地区にて実施しております。

多賀地区及び通山地区では、地域の方に集まっていただいて御意見を伺いました。山本地区と東地区につきましては、保護者10名程度、地域の方5名程度というイメージでお集まりいただき、椅子を円型に配置して、御意見を頂く形式で、意見を伺いました。

議論の内容につきましては、聞き取って文字で起こしておりますけど、まだ内容についての取りまとめはやっていないところです。この会議自体が、結論を出す会議ではなく、自由意見を述べてくださいという形式で行っているところでもあります。

今後は、高齢者やもっと違う層などの御意見も聴けるよう、幅広い御意見を聴く機会を設けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子さん） 結果とかは出ないということで、総体的などんな意見があったというのは聞かないほうがいいですね。今後のために。では、まとめられましたら、また議会のほうにも御報告いただくといいのかなと思っております。いいです。いろいろ気になるところですけども。

では、最後、文化ホール・図書館指定管理について、町内での様々な声を教育長としてどのように感じられるか。教育長としてどのように感じられますか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

文化ホール・図書館の指定管理につきましては、4月からということで、川南フロンティアネットワークのほうに指定管理をされ、順調に管理を行っていただいております。

指定管理者と教育課担当でということで、月に1回会議を行っているところなんですけど、その中でも、現在のところは特に問題になるような報告も受けていないし、あと町民の方から苦情等というのたくさん寄せられているということはありません。順調にやっているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子さん） 運営は順調にやっていることで。

教育長、今回TRCから訴状が来ましたが、一言、どのような感想を持ちましたか。

○教育長（長曾我部 敬一君） ただいまの御質問にお答えします。

川南フロンティアネットワークの方と事務局の方々が、やはり事あるごとに、例えば校長会で小中合わせて7名の校長先生が地区に集まるところに来られて、今からこういう計画を立ててこうするんだというそういう説明を聞かせていただいている途中で、すばらしい取組だなということで、ますます図書館のほうに充実・発展していきんだなということを感じて

おります。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子さん） すいません、TRCから訴状が来たこと、一言、何かありますか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問に関しましては、ただいま係争中でありますので、答弁のほうを控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。午後の会議は13時30分からとします。

午前11時56分休憩

午後1時30分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

ここで、総務課長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

○総務課長（小嶋 哲也君） 午前中の徳弘議員からの御質問のありました6月22日開催、防災士養成研修川南会場の応募状況についてお答えいたします。

今日現在で31人の応募がっております。定員が30名ですので、もう既に定員に達しているということだそうです。

以上です。

○議長（河野 浩一君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗君） さきに通告いたしました質問要旨通告に基づき、3点ほど質問させていただきます。町長は3月議会に続き不在ですが、質問いたします。副町長をはじめ管理職の皆様にも、担当部署だけの課題ではなく町全体の喫緊かつ最重要課題であるとの認識を共有したく、前回に続き、あえてまず人口減少課題についてお尋ねします。

このことに関しては、さきの3月議会でも質問しましたが、本町だけでなく多くの自治体では、誠に残念ながら人口減少が止まっていません。川南町の推計人口の5月1日現在で1万4380人となっており、昨年は156人の減少でしたが、今年は1月から5月で既に昨年の数字を大きく上回る減少です。毎年200人前後減少していましたが、今年はこのままでいけばどうなるのだろうと恐怖さえ感じます。もっと人口減少には危機感を持つべきではと、あえて3月に続き質問させていただきますし、残念ながら今後も人口減少課題については質問をせざるを得ないのでと心配しています。

どの自治体も地域振興を掲げて各種政策を展開していますが、人口が増えている東京近郊等の自治体以外では、最大の地域課題が人口減少課題と言ってもよいと思います。逆説的な

言い方をすれば、人口減少課題解決なくして地域課題は解決できないと言えるのではないのでしょうか。

前回の質問では、例えば水道施設のように1万8000人規模の施設を現在の1万4000人強の人口で維持せざるを得ないように、他の施設等でも当初より少ない人口で維持管理するという形態になりつつある。また、人口が減少すれば当然地方交付税の減少や町の税収も減るであろうし、行政コストの面からも非常に心配だとお答えになりました。

全くそのとおりだと思いますが、その対策の一つとしては、川南町の人口減少は何人で死守するという覚悟、対策は必要ではないでしょうかと問いかけました。その際には、2050年に1万1000人でとどめたいということでしたが、何も第2期人口ビジョンの予測人口後追いでなく、川南町の健全な維持存続にはこれだけは必要ですという形にはすべきではないでしょうか。何でも人口ビジョンを後追いで、ダウンサイジングの政策にならざるを得ないのではと懸念をしています。

本町の現実はというと、予測人口を上回るスピードの人口減少ということでしたが、むしろ予測人口を金科玉条的に捉えるのではなく、目標人口こそを打ち出し、実現すべく各種政策展開を図るべきではないでしょうか。その点、まずお伺いします。

あとの質問は質問席でさせていただきます。

○副町長（河野 秀二君） 蓑原議員の私含めて職員の現状認識の捉え方についての御質問かと思しますので、答弁させていただきます。

先ほど蓑原議員がおっしゃった内容とほとんど重複することが多いんですけど、川南町の第2期人口ビジョンの見通しでは、2025年に1万4716人としており、現在の状況ではそれよりも減少が進んでいます。予想より少し早く減少が進んでいます。減少人口が町に与える影響は非常に大きく、サービス産業の撤退、雇用機会の減少へとつながり、さらなる人口減少を招きかねない。また、税収が減少し高齢化の進行から社会保障費の増額が見込まれるなど、地方財政はますます厳しさを増していくことが予想されるというふうに認識しております。

以上で終わります。

○議員（蓑原 敏朗君） だからこそ、第2次人口ビジョンの予測人口を目標とするのではなく、川南町ではこれだけ最低限は健全な維持のためには必要なんじゃないかという数を打ち出して、それに向かって努力すべきではないんでしょうかということなんですけど、いかがでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 議員の言われるような目標の想定人口というのは、設定は今のところ考えておりません。

今の考えでは、第2期人口ビジョンの2050年の1万1095人、そこになるまでの人口減少のスピードを緩めるといような形で努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（荻原 敏朗君） 人口ビジョンを後追いしますということだと理解しましたけど。目標人口は設けないということですけど。

川南の健全な発展のためにはどのくらい必要だという御認識はないのでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 現時点でどれぐらいの人数が必要かという算定までは行っておりません。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） 行っていないということではなくて、そういうこれだけは必要ではないんだろうかという御認識はありませんかという質問なんですけど。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 繰り返しになりますが、人口ビジョンを参考にしながらということではいろんな施策を展開していきたいと考えております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） 人口ビジョン、ここに持ってきていませんから、いついつ幾ら幾らというのはちょっと頭の中入っていませんけど、人口ビジョンはもうどんどん減っていく予測ですよ。川南町はそれでいいんですよということなんですか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 人口ビジョンの減少がいいというわけではなくて、全国的にも人口減少という問題はありますので、そういった中でいかに減少幅をスピードを緩めるかというところで、いろんな施策をしていきたいと考えておるところです。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） このことばかりに時間取るわけにはいきませんので、またこのことは議論したいと思いますんですけど。

いろんな、例えば病気、病気を防ぐためにはまず予防というのがあると思うんです。そして、もう一つは病気になったときの治療、この二本立てが必要なんだと思うんですけど。予防というのは、人口減少問題でいうなら、ある一定の目標を掲げて、そのために努力すると。そして、予想より減っているからこういう手だてをしなくちゃいけないというのが治療に当たるんだと思うんですけど。当然、目標を達成すればその治療は病気にならなければ要らないわけですけど。そういう認識ではなくて、人口がなるべく減らないようにしましょうというだけのことで、今は行っているということなんですか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 先ほど人口ビジョンで2050年ということを行いましたけど、2050年に向けての数字の下がり方という考えではなくて、その年その年で、2050年その人数にならないようにするためには今現状どういった状況なのかというのを逐次確認しながら業務を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） 少し私にとっては残念なことなんですけど、そういうことであれば、そうならないように頑張ります、努力しますという観念的なことになるのではないだろうかという、ちょっと懸念をしています。

私は、野球が大好きです。野村監督という方がいらっしゃいましたけど、「勝ちに不思議の勝ちあり、負けに不思議の負けなし」と、失敗したり負けたりすることには原因があるんですということなんです。だから、この人口減少についてもいろんな理由があるんだろうと思います。それらを探って潰して行って、ある程度の目標をつくっていかないと、今のままでは難しいんじゃないかなという気がいたします。

ちょっと余談になりますけど、六角精児という俳優がおります。あんまり主役をやるような俳優じゃないんですけど。彼は、バンドも持っていて歌も歌うんですけど、お父さんにだまされたという歌があります。長い間の不摂生がたたりに、医者に食事制限を告げられたと。どうも痛風になったようだというようなことなんですけど。

そんなふうで、何かが重なって病気とかもなるわけです。だから、目標をつくって、ちょっと飛躍し過ぎかも分かりませんが、それに向かって努力すると。一般会社が、例えば、車の会社なんかは今月の売上目標とかをつくってそれに向かって努力するというような姿勢があってもしかるべきではないかと思うんです。

経済学でノルマという言葉があります。今は資本主義でかなり使うみたいですけど、本来は社会主義の経済学政策なんですけど、これだけは守っていきましょうよ、やりましょうよということで、全体的な生産目標を達成するという政策なんですけど。そんな姿勢が必要なんじゃないんでしょうか。すいません、責めているわけじゃないんです。そういったお考えも必要じゃないんでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 議員のおっしゃるように、精いっぱい業務を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） 1人、川南町だけがこうやって増えるちゅうもんじゃないと思うんです。むしろ国の政策によるところが大きいんだと思います。いろんな要因が、自治体間が、例えば都農町とか木城とか高鍋とか自治体間で奪い合い等をしているうちは、かなり難しいと思うわけなんですけど。ただ、抜本的解決はできなくても、やはり努力せざるを得ないなと思っているところです。この人口問題については、先ほども言いましたようにまた質問させていただきたいと思います。

その対策ですけど、流入対策には本町もいろいろ手を尽くされていると思うんですけど、転入、移住者対策に偏重なっていないかという気がするんです。流入対策を否定するものではないんです。もちろんそれはやっていただかなきゃいけないわけなんですけど。それ以上に、転出が多いから川南町の人口は減っているようなんです。4月までで、社会動態のマイナスが114です。

だから、バケツに幾ら水を入れても底が空いていけば、なかなか解決にならないと思うんですけど。例えば、転入者とかに住宅補助とかいろいろされます。でなくて、今いらっしゃる方でも、もし私が自営業者で息子が一緒に別にアパートを借りて一緒に仕事をやるとかい

うのだったら、転入者と同様の対策等も検討すべきじゃないんでしょうか。いかがでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 議員が言われるように、転入、移住の対策については様々な対策を行っております。そういった中で、移住の支援を受けながらも転出される方もいらっしゃると思いますので、そういった方の理由は、町として対応できるできないの範囲はあるかと思うんですけど、そういった方のアンケートも取って対応というか、そういった方で対応できる部分については対応していきたいと考えております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） 流入者対策も大変重要なことです。ただ、いらっしゃる方についても、流出を防ぐような対策を十分考えていただきたいと思います。

今アンケートとおっしゃったんですけど、以前人口問題の質問の中で、転出される方に、急いでいらっしゃるでしょうけど、手続きに来られたとき可能な範囲でなぜ転出されるんですかというようなアンケート調査したらいかがでしょうかという質問をしたことがあります。そのときの答えは、検討いたしますということでした。やる方向で検討ちゅうふうには私を取ったんですけど、やられたんでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 私が聞いたところによりますと、7年ほど前になるんですが、住民係を通して、転出者の方にQRコードを配って、アンケートに御協力くださいということをしたようなんですが、ただ、集まったデータがもうほんの数件ということで伺っております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） 数件であったということは、町の政策に生かされていないということなんでしょうけど。ただ、それはそれで終わってしまったんでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 私が聞くところでは、そのときだけだったと聞いております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） 少しがっかりしました。やはり続けられたら、ひょっとして何かヒントとか、その糸口がないとも限らないわけです。例えば、分かりませんが、何らかの理由で出ていかざるを得ないということであれば、それを潰せばいいわけですから。簡単にいくとは思っていません。だから、そんなのまたぜひアンケート調査を続けていただけませんか。もちろん急いでいらっしゃる方もいらっしゃるでしょうから、おっしゃったようにQRコードでの後日回答でもいいんでしょうけど、いかがでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） まちづくり課のほうで、そういった転出される方で対応できる範囲はもうすぐできるかと思うんですが、例えばほかの課の協力が必要という場合には、またそのあたりを協議する必要があると思いますので、そういった形で対応したいと思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひ、お願いします。ひょっとして何かヒント、糸口が見つかればありがたいことですので。

東京や周辺自治体が、特別な対策を人口増加のために打っているとは、私はとても思っていないわけですが。全てとは言いませんが、結果的に、宮崎県川南町だけでなく多くの地方から多くの人々が生活のため、簡単に言うと仕事を求めて出ていくんだろと思うんです。ということは、川南町も生活できる仕事を構える必要があると思うんですけれど、川南町のポテンシャルを生かすためには、一にも二にも農業あるいは漁業だと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

本町では、流入対策の一つとして、新規就農者の確保を通じて施設園芸産地、ピーマンの移住を図るために、トレーニングハウスでの研修事業を平成30年度より開始しております。これまでに研修施設を卒業した4期生までの13名が、ハウス団地で就農しております。今後は、7月からになると思いますが、5から6期生が本年度整備するハウスで就農予定でございます。

よって、このような第1次産業をメインとした仕事づくり、働く場づくりを今後も推し進めていかなければならないと思っております。

加えまして、新規就農者だけでなく、先ほど申されました流出、防ぐ対策でございますが、地元の後継者支援として、親元就農者には100万円の補助金を交付する未来を担う農業後継者サポート補助金、設備投資等を支援する国の経営継承発展支援事業補助金を行っております。このような対策を通して1次産業、働く場づくりをつくっていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） おっしゃったように、第1次産業、川南町のポテンシャルを、潜在能力はやっぱり豊かな自然だと思うんです。ぜひ、それらをバックボーンに、仕事、働く場づくりを模索していただきたいと思います。

以前、似たような質問をしたとき、執行部のどなたかが、川南には小じゃれた店がおらんから人が定着せんような趣旨の発言された方がいらっしゃいましたけど。人口の少ないところには、秘境とか、少ないことを売りにする以外になかなかそんな店は定着しないんではないかと逆に思うわけです。だから、マーケティングの原則だと思うんですけれど、消費動向、消費者がいることがお店とか造る第1次調査でしょうから、ぜひ働く場をつくってあげて、消費人口も増えるようにしてほしいと思います。

産業推進課を中心に、従来の施策だけでなく新たな展開も含めて、ぜひ、大変でしょうけど、簡単にいくとは思っていません。もがき苦しんでほしいと思います。東町長もいらっしゃいませんが、前日高町長も言っておられました。行政は結果責任だと。全くそのとおり

だと思うんです。

小池都知事なんかは、今回、合計特殊出生率が初めて1を切って0.99になったそうです。記者会見見ていましたら、記者から質問されまして、私が努力したから0.99で済んでいるんですよという表現されていました。僕には居直りとしか思えませんでしたけど。

そういったことのためにも、ぜひ目標設定、KGI・KPIという活動も必要じゃないかと思うわけです。御意見があれば、お伺いします。

○副町長（河野 秀二君） 先ほど、課長がトレーニングハウスのことを言われました。これがあと2年で切れるんです。今年の4月15日だったと思いますけど、JAに行きまして、本部長の網代さんそれから常務の河野さんと3人で話し合いをしまして、その後の取組と一緒に考えていきませんか。でないと2年後に切れるんです。だから、ピーマンがいいのか、イチゴがいいのか、何がいいのかまだ分かりませんが、その辺を今から準備しないと遅れるんじゃないですかという話し合いはいたしました。産業課長が、JAの担当課長と話をして、今から手を打つとかんとちゅう話で。それが芽が出るか出ないかは、まだ国費とか町費とかの枠の問題もあるでしょうから。だけど、議員がおっしゃるように、手を打って、何か動きがあればいいかなというふうに思って、約2か月前ですか、そういうお話はいたしました。

答えになるかどうか分かりませんが、以上で終わります。

○議員（養原 敏朗君） ぜひ、先、先、先手先手で手を打っていただきたいと思います。くどいようですが、今はそういった考えはないようですが、まず目標を設定して、それから私は施策ちゅうのは生まれるんじゃないかと思うんです。目標の達成のためにどうするか、そのため、それを考えるようになるんだらうと思うんです。今日は時間の制約もあり、次の質問に移りますが、対策等踏み込んであまり話せませんでしたけど、またお尋ねします。最低でも、ぜひ川南町の健全な維持・存続にはこれだけ人口が必要だということも、ぜひ設定、考えていただきたいと思います。必要だと訴えて、次の質問に移ります。

次に、このところの円安に絡む物価高騰についてお尋ねします。

国の施策の結果だと思うんですけど、国の政策を追い風に経済情勢や日米間の金利差等によって円安がとどまることを知らないわけです。報道等では、歴史的円安という表現もされています。多くの食料品、生活用品や生産資材を輸入に頼っている日本、国民には、大きな影響が出ていると感じます。日銀の総裁談話では、物価について、国民生活に懸念するほどの影響はないということですが、私個人的には、にわかには信じられません。

町民の生活に影響は出ていないのでしょうか。率直な御意見をお伺いいたします。

○副町長（河野 秀二君） 近年の国内においての円安と物価の上昇は、町民の家計の負担増に少なからず影響を与えていると思います。国の対策としては、低所得者向けの支援を中心に行われているところでありますが、一自治体での対応は非常に厳しいものがありますので、宮崎県市町村会とも県内自治体と一丸となって引き続き国に対して要望活動を行ってきたいと考えております。

実は、昨日、宮崎市内で県下市町村の東京にありますKONNEと県庁の横にあります物産館、あそこに関する業者等が集まりまして総会があったわけですが、やはり非常に厳しいという声が上がっていました。それは総会でしたので、具体的な意見をどうこうするという事はないんですけど、外国に向けての、特に香港でした、香港向けの輸出を増やしていこうじゃないかというお話は出ました。そのお話を聞く程度の会議だったんですけど。具体的には、また新しい体制になりましたので、その体制の中で取組がされていくんじゃないかと思います。その体制を、また情報が入ってくるといいますので、そのあたりの情報をアンテナを高くして、川南町で行けるもの行けないもの、行けるといえるのはつかまえて情報になるものならないもの、そういったものをやはり会議等に出てアンテナを高くして持っていくことがまずは先決かなというのを、昨日会議に行きまして感じたところです。

以上で終わります。

○議員（蓑原 敏朗君） 副町長おっしゃるように、川南町だけで円安をどうするちゆうことはできないし、絶対と言っていいほど不可能だと思うんです。ただ、対策をだからといって手をこまねているわけにいかないわけですけど。

御存じのように、円というのは、私たちが若い頃は固定相場制で360円でした。その後、変動相場制になって、プラザ合意とかいろいろ経て、一番安いときは75円ということが一時期ありました。75円、たしか30何銭だったと思うんですけど、そのときと比べるともう今は倍、円の価値は2分の1以下になっているわけです。

ということは、川南町の方たち、輸入品を買う場合は、非常に負担増になっているわけです。日本の経済構造もその間変動しまして、外国に物を売って、その差益で日本が潤うという形じゃなくて、GDPを見ると、そのお金を外国で投資すると。その投資差益でもうかるというような仕組みになって、もう川南町だけではどうもならんような日本の経済構造になっているわけですけど。

本町の基幹産業といわれる、先ほど産業推進課長もおっしゃいましたけど、農業や漁業の第1次産業に影響は出ていないもんなんでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

円相場が1ドル150円の節目を抜ける歴史的な円安が長引いております。その主な原因としましては、先ほど申された日米間の金利差であると言われておりますが、その背後にある貿易などの受給要因に伴う円売りの影響もあるのではないかと経済紙などで見解が述べられておりますし、そもそも日本から海外へお金が流れ出す構造が変わらない限り、金利差が縮んでも円安基調からの抜本的な転換は難しいと、私たちも考えております。

この海外からのお金の流れ出す構造ですが、資源価格の上昇で輸入企業によるドル買いの実需も増えておるそうですし、個人投資家が小額投資非課税制度、NISAを活用して海外株投資を積極化していることも円売りの要因であるとも書かれておりました。つまり、円安基調は今後も引き続き続くものであると思っております。そのようなことから、第1次産業

への影響も長期化するものと考えております。

そこで、水産分野について、まず川南町漁業協同組合、こちらのほうにヒアリングを先日行ったところでした。結論としましては、円安が直接の理由で影響が及んでいるということは、今のところ相談件数としては多くないそうです。しかしながら、漁業者を取り巻く環境は、様々な要因が絡み合い年々悪化しているということは言うまでもなく、円安といった要因のほかに、水産資源の減少や自然環境の変化による漁獲量の減少、漁業従事者の高齢化、後継者不足、半導体不足による漁業用機械の高騰など様々な問題に直面しております。つまり、これまでどおり厳しい状況に変化はないという調査結果でございました。

以上でございます。

○議員（養原 敏朗君） はっきりした影響は出ていないというようなこともおっしゃいましたけど、私の友達に和牛の繁殖をやっている友達がいます。飼料代も上がったと、それともう一つ肥料代も上がっているんだそうです。それで、大きな影響、それと子牛の値段もちょっと以前とするとかなり下がったと、今がぎりぎりぐらいだろうかねという話をしています。

先日、テレビで、これNHKだったんですけど、沖縄では繁殖和牛農家が断念する動きがあるそうです。これ、現地を見たわけじゃないですけど、NHKのテレビですけど。川南で仮に40万子牛がしたら、沖縄でも40万ぐらいするんだそうです。ただ、運送賃があるから、それだけ5万とか幾ら引かれるんだそうです。もうちょっとやっていけんよというようなことを農家が嘆いていました。

漁業のことをおっしゃいまして、これは都農の方だったんですけど、魚捕りに行っても魚もあんまり釣れん上に油代も出らんとよねいうようなことをちらっとおっしゃった方がおりましたし、園芸農家でも春先の長雨等でちょっと打撃を受けているということがありました。

短期的には、ショートランニングでは補助金とかちゅう方法もあるんでしょうけど、長い目で見れば、やっぱりもうちょっと、課長もおっしゃったように円安傾向はしばらくは続くんだろうと思わざるを得ません。そういう意味で、何か抜本的な対策が、補助金、補助金じゃなくて、何か考える必要もあるんじゃないんでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 対策につきましてでございますが、まず、本町の農水産物等であります特産品の送料に助成する町単独事業、いわゆる特産品助成事業ですか、が特徴的かつ具体的な対策の一つを講じているものと思います。

また、先ほどの私の答弁で、畜産業とかほかの産業、1次産業がそんな影響を受けていないと捉えておられるのでありましたら、もう訂正いたします。もう大きく影響をしておることは答弁の中で申し上げたつもりであったんですけども、1次産業の影響、長期化するものであり大きいということは重ねて申し上げたいと思います。

続きまして、補助金のことを少し述べさせていただくことになりますけども。

先ほど申し上げました漁業者に対する本町の対策支援につきましては、令和6年度におき

ましても漁業生産の増大を図り、漁業経営の健全化を促進するための町単独事業を実施しております。加えて、水産業後継者の就業意欲の喚起及び就業の定着を図るため、水産業人材投資事業給付金を給付しております。

また、このほかの対策としましては、長期的なスパンで支援を考える必要もあるかと考えます。例えば、他の地域の海産物と差別化を図るため地域ブランドを確立し、商品自体に付加価値をつけ、一般消費者に直接売り込むなどの仕組みづくりに対する支援などが考えられます。漁業者及び関係団体の意向や本町財政状況を勘案しながら、引き続き対策を実施していきたいと考えております。

続きまして、畜産業におきましては、輸入飼料価格に影響されにくい畜産形態を目指すため、自給飼料生産拡大のための機械等の導入費用に対する補助事業を、町単独事業として令和6年度実施いたします。

また、このほかの対策としましては、付加価値を向上し需要の多様化と収益の増加を図るための加工品の開発に取り組む畜産農家に対する支援などが、今後考えられます。園芸作物につきましても国・県の補助事業はもとより、それに該当しない機械導入等につきましても、本年度も引き続き町単独事業を準備しておりますので、その活用等で支援対策を行ってまいります。

最後に、本町の農水産物を選び、消費することが一番の対策であると考えます。よって、その機運づくり等を目的とします本町の農林水産物等消費拡大条例、これは仮称でございますが、その策定に向け現在内部で検討作業に入っております。

以上でございます。

○議員（荻原 敏朗君） いろいろ考えていらっしゃるようで、期待しておきます。

自給飼料生産のこともちょっとおっしゃいましたけど、以前、同僚議員が麦、大豆、トウモロコシ等のことを、川南町でも生産したらどうかという質問された方がおられました。そのとき、お答えは、過去にやったけど駄目だったんですとか。確かに当時は駄目だったのかもかもしれません。でも、いろんな条件も変わってきたでしょうし、いろんな対策も向上したでしょうし、もう駄目な理由を考えるんじゃないくて、どうやったらできるかということを実際考えて頑張っていたらいいと思います。

送料無料のことをおっしゃいましたけど、送料、確かに、あれは農家がこれは幾ら幾らと値段決めるんですよね。普通は、市場に持って行って市場で競りをして相手の言うなり高いところが落とすわけですけど。私も知人に送ったり利用させてもらっていますけど、農家側が決められる、いわゆる第6次産業の先駆けみたいな経験になるような事業だと思うんです。だから、これが次につながるような、この間にいろんな相手が出るような農家にも何か促しというんですか、ぜひやっていただきたいと思います。

私の地区に、中須地区で、以前、垂門橋の下の方です。あそこにも商店街、いわゆる街があったわけです、町並みが。今はもうお店らしいものは、ゼロとは言いません、水道屋さ

んなり電気屋さんがあつて、もうちょっとこちらのほうに来るとたばこ屋さん、自動販売機があります。その程度です。もう多分元には戻らないんだらうと思うんです。復活にはもう何倍のエネルギーが要ると思うんです。ことわざに、覆水盆に返らずということわざがありますが、そうならないように、転ばぬ先のつえということわざがあります。今はその瀬戸際だと思ふんです。ぜひ頑張っていたきたいと思ふます。何か御意見あれば、願ひします。

○産業推進課長（河野 英樹君） 頑張りますということで、必死に頑張っていきたいと思ふます。

以上です。

○議員（養原 敏朗君） 期待しています。もうやる前から諦めるんじゃないで、ぜひ、どうやったらできるかを考えていただきたいと思ふます。よろしく願ひします。

最後に、高齢者だけの問題ではありませんが、孤独死についてお尋ねします。

先日の新聞に、政府は1月から3月に自宅で亡くなった独り暮らしの人数を2万1716人確認された。うち65歳以上は1.7万人、8割を占めています。年間に直すと6.8万人と推計されると発表しました。

そこで、お尋ねしますが、本町の高齢化率及び独り暮らし高齢者はどのくらいいらっしゃるものでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

本町の高齢化率というのは、現在37%となっております。独り暮らしの状況はということなんですが、昨年、民生委員の方々に調査をお願いしていただいております。昨年の4月時点で591名の方が対象になっております。

以上でございます。

○議員（養原 敏朗君） 独り暮らしについては、午前中から同僚議員が介護事業、保健事業、防災の面で質問されましたけど、これは若い人も当然いらっしゃると思うんです。でも、例えば施設に入っている方もいらっしゃるでしょうけど、なかなか把握は難しいんだらうと思ふますけど。

昨日ですか、クローズアップ現代で、独居老人の高齢者の死亡のことを放送されておりました。本来なら近くにおったのに、行政がつかんでいなかったから親族が知らなかったとか、海外に娘さんが行っていらっしゃる方が連絡がなかったとか、それで行政とトラブルとまではいきませんが、そんな切り口の番組でしたけど。川南町でのそんな対策は十分なのかなと思ふます。

厚生労働省の大臣が委員会で発言しておりました。孤独死は今後重要な課題の一つになる可能性がありますという発言でしたけど、川南町としてはどのような対策をお考えでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

川南町の対策はということなのですが。

まず、今、実際行っている事業の一つに、高齢者等の訪問給食サービスというのがございます。65歳以上の単身世帯であったり高齢者世帯のみの世帯で、食事の調理なんかが困難な方を対象としておりまして、希望される方については申請をしていただいて、配食、配達時に安否確認とあと孤独感の解消ということを行っていただいたりしております。

あと、緊急通報システムというものがございまして、ちょっと利用は少ないんですが、独り暮らしの高齢者であったりとか重度障害者が在宅において不慮の事故であったり病気の急変等に陥ったときに、緊急通報装置を用いて緊急通報センターに通報できる措置というものが行われております。

以上でございます。

○議員（荻原 敏朗君） ゼロではないということは、認識しました。

昨日のクローズアップ現代の中で、横須賀市の対策が放送されていまして。いわゆる亡くなったときどんな連絡をするのか、どういう調べ方をするのかという部門でされておりました。なかなか苦労されているようでした。

今回のお知らせかわみなみ6月10日のお知らせの一番最後に、シルバー人材センターが終活講座を行いますと書いてありました。終活って終わる活です。エンドオブライフのことかと思いました。粹なことをするもんじゃなと思いましたが、中身を読んだら、仕事を求める、いわゆるジョブハンティングの内容でした。終活、終わる活です、私もその年齢に近いわけですけど、子供3人いますけど、全部県外にいます。家内と二人暮らしで、いずれどっちかが先になって、どっちかが独居老人になるんだろうなと思って昨日見てましたけど。

やはり転ばぬ先のつえじゃないですけど、やはり徐々に対策を考えておく、孤独死とかの葬儀とかは自治体の責任なんだそうですね、今は。現実には。その辺の対策等も徐々にやっぱり考えておく必要があるのかなと思います。時代の変革とともに、行政と住民の関係や役割分担も変わってきていると思うんです。変化が生まれていると思います。特に、高齢化については様々な問題が生じています。何かお考えがあれば、お聞かせいただいで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問は、その孤独死に対してということでしょうか。

対策はということなのですが、今、高齢者だけでなく、最近は子供とか障害を持った方が、例えば一つの家庭に複数いらっしゃるとか、そういった複合的なサポートをしていこうということで、重層的支援体制の整備というのが進められております。

本町においても、そういったいろんな支援を必要とする方々のために、この体制整備について進めているところでございます。

以上でございます。

○議員（荻原 敏朗君） すいません、もう終わりますと言いましたけど、やはり地域自

治というんですか、地域の間関係等も大事になってくると思うんです。だから、その辺については、今、午前中の同僚議員の質問にありましたけど、今、自治制度の見直し検討中ということですので、これもまた改めて質問させていただきます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後 2 時22分休憩

.....
午後 2 時33分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、中瀬修君に発言を許します。

○議員（中瀬 修君） まずは、東町長の一日も早い御回復をお祈り申し上げます。町政、議会運営に元気なお姿で対応していただける日を待ち望んでおります。

それでは、一般質問通告に従い、質問席より質問をさせていただきます。

では、まず子ども会についてお尋ねしたいと思います。

子ども会の現状について、現在、町内団体数、加入者等の詳細を教えてくださいと思います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問ですが、現状ちょっとまだ把握、正確にしておりませんので、後ほど御報告いたしたいと思います。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 社会問題にもなっておりますが、人口減少の中に、特に子供の出生数の低下とかそういうものがある中で、本町でもかなり、同僚議員の中からも出ておりますように、子供の今後の、もちろん児童数の件に関しても現在よりも減っていくという中で、この子ども会の運営というのが、すごく、今、私としては今後の大きな課題の一つにもあるんじゃないかなと思っております。

現状、私が子供を持っておりますので、町内というか今活動している中で、本当に一桁の数で活動しております。今6年生が若干名、それ以下は4年生が若干名というところで、もうその下には子ども会に加入している人がいないというのが今現実です。将来的に、あと2年もしくは3年で消滅していく、もしくは解散をしなければならない現状というのも視野に入れて、今運営をしているところです。

こういった事情に関して、町としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

子供の数が減ることで子ども会の運営、非常に厳しい状況になっているというのは、認識

しておるところです。組織自体の人数が少なく、子ども会独自でいろんな行事をするというのが非常に厳しい状況になっております。

今後の対策として考えているのが、自治公民間組織と協働しながら、子ども会でやっているような行事を一緒に共催させていただいて、そこに皆さん参加していく形というのも見いだせないかなというふうに考えております。

それから、そもそも児童数の減少でもう組織自体が消滅してしまうという時期もやってくるというふうには認識しております。その際には、どのような形で子ども会のほうを組織していく、運営していくかというのを根本から議論する時期も来るというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 今、現状、私が活動している子ども会は旧分館制というところをやっておりますが、なかなかやはり自治公民間制度というところにくくりにしていくところの難しさもあるのかなと思っております。町としては、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに、今の枠組みでやっているのを新しい枠組みにしてくださいというのは、非常に困難を極めると考えております。現状やっただいている形で存続できる間は、今の形でやっていった上で、どうしてもというときに考えないといけないのかなというふうに考えております。

今、一生懸命子ども会のほうも人数が少なくなって組織が小さくなっているとはいえ、役をやっただいている方、今一生懸命活動していただいているところでありますので、維持できる間は今の形でということと考えております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 子供の数が減っていくイコールそういう形で、いろんな団体が消滅していくというところは、本当に寂しい考え方の一つにはなっていくのかなと思いますが、何とか子どもも子ども会の存続、子ども会に在籍することによって、いろんなやっぱり楽しさだったりとかいろんな育成というところに子ども会があると思うんです。そういうところでは、その活動をするによって大きなメリットを生めるようにしていきたいなと思いますが、そのあたりのいろんなお互いの町との連携といいますか、そういうところをやっただきたいなと思っております。

その中で、何かこういろんな子供行事というところがあると思うんですけど、そういうところの枠組みの増加といいますか、子ども会を巻き込んだそういう町独自のやり方というところに、年数回行っていただくということの検討というのはいかがでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

年数回の新たな取組をとということなんですけど、現状、今のところまだそういう検討とい

うのはしていないところです。

ただ、もう今限られた活動しかやられていないような状況なので、今の子供たちもいろんな、昔と違ってということでもいろんな習い事をしていたりとかスポーツをしていたりとか忙しかつたりする現実もあるんですけど、そんな中で参加していただけるようなこと、何かないかというのは、ぜひ考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） やはり川南の宝である子供たちをいろんな角度から、いろんな組織から育成していくということは今後の大きな課題にもなるかなと思いますので、ぜひこれからいろんな連携を取らせていただきたいなと思っております。

次の質問に移ります。自転車ヘルメットの着用というところで質問させていただきます。

道交法が令和5年4月1日に一部改正されて、自転車ヘルメットの着用が努力義務ということになって約1年超過したわけです。その中で、現状の川南町の着用状況というのを見ると、私は唐瀬の交差点で時々立ち番をしておりますが、中学生はやはり一つの校則として、唐瀬原中学校ですけど、ヘルメットを着用しながらの自転車登校というのは見られます。高校生になると、もうその煩わしさから解放されたのか、ヘルメットを着用しない通学を選んでいるようです。

こういった現状からいくと、この道交法の中の努力義務、いわゆる着用努力義務というところは、やはりこの努力がある以上はなかなかつけなくてもいいよという解釈になるのかなというふうに思いますが。川南町として、この着用状況というのをどのように捉えているのか、何かあればお願いいたします。

○総務課長（小嶋 哲也君） 着用状況についてということでもありますけども。

自転車は、日常生活の中で幼児から高齢者まで幅広い年齢層が利用する身近な交通手段であります。安全意識を高めて交通ルールを守らなければ、誰もが重大な交通事故の当事者になる可能性を有しています。

道路交通法の改正を受けまして、広報誌とか防災無線等による周知を行ってまいりました。その結果、現在、町民の多くがヘルメットを着用しているようには感じておりますけども、先ほど議員が言われましたとおり、高校生とか一部の方でまだ未着用の方もいる状態です。高校生の方も、朝、我が家の前通るんですけども、まだ中学生のヘルメットをかぶっていく子供もいらっしゃいます。

今後は、そういったこともありますので、自転車の利用への安全教育の推進や交通ルールの周知徹底が重要であるというふうに認識しております。

以上です。

○議員（中瀬 修君） 私が質問しようとしたことの多くを回答していただいたところで、一部、高校生の話をさせてもらったんですけど。町内、トロントロン商店街を歩き交う方々を見ると、やはり私も自転車乗車の方の着用率というのは確かに上がっているなど。特に高

高齢者の乗車の方は、やはり転倒しての大きな頭部外傷とかそういうものを守る、そこを避けるといところで、着用が進んでいるんだろうという、意識が高まっているんだろうというふうに思いながらその状況を見ているところなんです。

そういった着用率を向上する一つの方法として、ヘルメットを購入するとか、そういうものに対して何らかの補助といところは、現状ではいかがでしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 御質問にお答えします。

ヘルメット購入の一部補助はできないかということでもありますけども。

確かに、自転車利用中に亡くなった方のうち約6割が頭に損傷を受けており、ヘルメットを着用していない場合と着用している場合と比較して2.1倍の死亡率の結果が出ているということもホームページのほうで周知しているところでもありますけども。

現段階におきまして、ヘルメット購入の一部補助につきましては予定をしていないところでもあります。

○議員（中瀬 修君） 今現時点では一部補助がないということですが。

今後、やはり自転車というのは便利な移動手段の一つということ、それからやはり車社会の中でいろんな交通事故といところは必ずしも起きないわけではない、起きるといことを想定しながらやはり行動しないといけないといのはあるんですが。そういう命を守る一つの方法として、こういうヘルメットの購入、必要な方に関して何か手だてがあればお願いしたいといのが、私のこの質問の中の一つでありました。

次に、質問を変えます。災害対策について質問させていただきます。

町として、いろんな防災といことに働きかけはしているかと思いますが、命を守るといところに、極論といか各論的な部分になるかと思うんですけど。震災等が起きる、いろんな降雨災害等が起きる中で、やはり、これも先ほどの自転車と同じことになるかと思えますけど、頭を守るといところに私は重要なものがあるんじゃないかなと思えます。命を守るその一つとして、ヘルメットや防災頭巾といところがあるかと思えます。そのヘルメットや防災頭巾に関して、町としての何か案内とか、そういうものといのは現時点ではありますか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 御質問にお答えします。

地震発生時には、まず姿勢を低く頭を守るという安全行動を取ることが言われております。頭を保護することは非常に重要であります。また、避難の際にも落下物から頭を守るためにヘルメット等を着用することは、非常に有効な手段だと考えますので、今後も災害時の情報提供とかそういったものを努めたいと思っております。

○議員（中瀬 修君） ここからは、今年度4月だったと思いますが、小学校で実際に参観日の中であつた話を少しさせていただきます。

参観日の後の懇談会、先生と保護者の中ではありますが、そこで関東から転入された方のお話がすごく印象的でした。まず、ヘルメットや防災頭巾が教室にない。このことにすごく

衝撃を受けられたそうです。関東のほうで生活されたときには、小学校のほうにあったんだと思います。私もすぐ帰ってインターネットで調べてみると、机の椅子の背にヘルメットを用意して、何かがあったときにはそれをすぐ着用できるように、かぶれるようにしているということが、写真として載っておりました。

今のところまでの話の中で、町として何か学校に関する防災の一つとして、ヘルメットを用意とかそういうものというのは何か考えられますか。防災頭巾も含めて。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

防災頭巾とかヘルメットとかそういったものの考えはということなんですけど。

学校の運営とかに関しましては学校ごとでということがありますので、ただ、まだこの件に関して校長先生方同士でお話を伺ったりとかしておりませんので、ぜひ次の機会捉えてこの辺お話しさせていただいた上で、教育委員会として何か支援ができることがあれば支援をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 宮崎県も日向灘沖、いわゆる南海トラフ地震が発生しやすい、どのタイミングで起きるか分からない、4月入ってすぐぐらいにも震度5弱ですか、夜中に急に携帯電話が鳴り出して慌てたということもありましたけど。いつ何が起こるか分からないために、何かを準備しなくちゃいけない。そのためには、やはり関東のような小学校が行っている、いわゆる学校だけではなくて、もしかしたらいろんな企業等そういう人数に合った防災用のヘルメット等も用意しているのかもしれない。

先日、いつだったか分かりませんが、覚えていませんが、日南市で防災訓練を小学校が行ったときに、折り畳みのヘルメットを使用したという例もありました。その折り畳みのヘルメットというメリット、デメリットといろいろあるのかもしれないんですけど、やはり普段使わないものということで、もしかしたらかばんの中に忍ばせて、何か起きたときに登下校中でもヘルメットが着用できるよとか、そういうことにつなげるようにそういう折り畳みを選択したのかもしれない。

そういう情報というのは、町としてはどのように何か収集されているとかありますか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

対策のほうを何か考えているかということなんですけど、現在のところまだ特に何かというのは考えておりません。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） いろいろ、これを新規で購入したりとか予算のかかるものというところではなかなか難しく、今後も検討していかなくちゃいけない状況かもしれませんが。もしかしたら、防災頭巾というところで考えていくと、家にある使わなくなったいろんな衣類だったり座布団だったり、そういうもので対応ができるのかもしれない。リメイクということにつながるとは思いますけど。そういうところでのいろんな各種団体といますか、

例えば女性婦人部の方々とかと連携を取ったりとかというのも一つの方法かなと思いますが、町としてはいかがでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

各種団体と協力しながらということなんですけど、そういったことも模索をしていきたいと思えます。学校現場におきましても、地域とのつながり、そういったものも大切というふうな捉え方をしてやっておりますので、ぜひその辺もいろいろ調べていきたいと思えます。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） ぜひ、やはり防災につながる、あとは命を守ることにつながることに関しては、少しでも早くいろいろな対策を講じてもらえるといいかなと思っております。

それでは、最後の質問に入ります。

令和6年3月定例議会の中の一番最終日のところで、教育課長の答弁についてありました指定管理者の件について2点の報告があった中の1点です。

私の席から副町長はちょうど視野に入る位置になるんですが、教育課長の答弁について、少し副町長が慌てられた様子を私には印象的に思ったんですが、そのとき何か感じられたんでしょうか。副町長、お願いします。

○副町長（河野 秀二君） 指定管理者のことにしましては、先ほど教育課長が申したとおり、答弁をすることは控えさせていただきたいと思えます。

○議員（中瀬 修君） 少し慌てている感じを受けたのが、それがどういう意味だったのかなというのは、この場では何とも私も答弁ができない方に対して求めることはできないので、また自分なりの解釈としてさせていただきたいと思っております。

教育長にお尋ねしたいんですが、この件について、教育長の見解、いわゆる副町長が少し慌てられたということに関して、教育長としては何かお考えがありますか。

○教育課長（三好 益夫君） まず、大変申し訳ないんですけど、先ほどの子ども会の組織数と人数をということで言われた件ですけど。

現状、24分館に設置ということになるんですけど、21組織では人数のほうが入っているところなんです。全体で、構成員の人数のほうは445人になっております。対象人数のほうは727人で、率にして61.2%が組織に入っているというような状況になっております。

戻りまして、先ほど教育長にということで御質問いただいたところなんですけど、この件に関しましては係争中でありますので、答弁のほうを控えたいと思えます。

以上でございます。

○議員（中瀬 修君） 質問終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後 2 時57分閉会
